

歌志内市議会会議録

第3日目（平成25年12月20日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に2番川野敏夫さん、5番原田稔朗さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、市長より送付を受けた追加議案1件、行政常任委員会委員長より報告2件、湯浅議員からの意見書案5件であります。

また、本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序5、議席番号4番下山則義さん。

一つ、雇用の創出について。
一つ、歌志内市の福祉について。
一つ、歌志内市の災害警戒区域について。
以上、3件について。
下山則義さん。

○4番(下山則義君) おはようございます。

本日の私からの一般質問であります。件名は3件であります。それでは、早速、質問に移らせていただきます。

まず、件名の1番であります。雇用の創出についてでございます。

11月9日の北海道新聞に、その記事であります。「夕張市のズリ山に燃焼温度の調整材としての利用価値が見込める石炭が、比較的多く含まれているため、ズリの採取権を有償で民間企業に与える取り組みに乗り出した」との記事が掲載されてありました。そこでお伺いいたしますが、歌志内市にもズリ山がございます。そして、そのズリ山の所有している関連企業から同様の内容で、雇用の創出につながるそういった可能性の情報の有無についてをお伺いいたします。

次に、2番目の質問であります。

これも北海道新聞、11月26日の新聞であります。夕張市で炭層のメタンガス開発、また同じ日の新聞であります。三笠市の石炭地下ガス化の取り組みについて。この三笠市の取り組みについて、このことにつきましては、私、平成24年度の第1回定例議会でも質問しております。調査研究を行っていったらどうですかという質問に対して、石炭の地下ガス化利用の調査研究を三笠市で今行っていると。そして、現在のところ、浅い部分でその調査をしていて、結果が報告された。これからはその深い部分についての試験調査が進められるというので、今後の動向に注視していますという、そんな答弁をいただいたわけですが、そういった関連から再度、歌志内市も石炭のまちでありますので、同様の調査研究を行い、雇用の創出の取り組みについて行っていかなければならないのではないかと思います。そのお考えをお伺いいたします。

次に、件名2件目であります。

歌志内市の福祉について。

これは平成24年8月に、歌志内市の地域福祉計画が示されました。そして、それは今後5年にわたる計画であるとも明記されておりました。

そこでお伺いいたしますが、①基本目標の2の(1)にある高齢者が集まる地域交流サロン、この事業推進についての進捗状況につきましてお伺いをいたします。

②であります。基本目標の2の(2)からの質問であります。福祉に関する学習会の実施についてという内容から、その内容と今後の実施計画、それらにつきましてお伺いをいたします。

③基本目標の5の(2)からの質問であります。在宅における介護技術の普及について、その内容と今後の計画といったものをお伺いいたしたいと思っております。

④であります。基本目標、6の(5)からの質問ですが、福祉分野の事業領域の拡大について、その内容と計画をお伺いいたしたいと思っております。

⑤であります。この計画の管理と評価の中から、計画の着実な進捗管理について行っていますという内容のものがありますが、そのものにつきましてお伺いをいたしたいと思っております。

さらに、市民に対して周知してまいりますという内容がございますが、この内容につきましてをお伺いいたします。

次、件名の3番であります。

歌志内市の災害警戒区域についての質問であります。歌志内市の災害に関して、急傾斜地、崩落危険箇所1カ所、土石流危険箇所4カ所、これらが災害警戒区域ということで追加指定されましたという新聞記事を読んだわけですが、①の質問ですが、その追加指定されたその場所はどこなのかをお伺いいたします。

また、その場所につきましての対策につきましてお伺いいたしたいと思っております。

以上、3件につきましての質問でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 件名1の雇用の創出についての1番目と2番目につきまして、御答弁申し上げます。

夕張市で計画をされているズリ山からの調整材の関係でございます。

空知炭礦株式会社が所有するズリ山は、選炭技術が進んでからできた新しいものであり、含まれる石炭はごく少量で、かつカロリーも非常に低く、夕張市と同じように調整材としての利用はできないことから、現在は、ズリ自体を販売しているとのことであります。そのため雇用創出に直接結びつくことにはなりません。

2番目の夕張市及び三笠市で進められております地下ガス化の関係でございます。

空知炭礦株式会社における坑内等の状況としては、当時の採掘場所が深部であり、また、旧坑道は水没していることなどから、地下の状況が非常に複雑になっていることが想定され、炭層からメタンガス等を抽出するためには課題も多く、現状取り組む考えはないとのことであります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 2の歌志内市の福祉について、①でございます。

地域福祉計画の施策2（1）にあります高齢者が集まる地域交流サロンの事業の推進につきましては、社会福祉協議会の地域福祉活動計画の事業として位置づけられております。このほかに、施策1の（1）に、地域のきずなづくりと仲間づくりに、サロン活動の促進をうたっております。

上歌地区や東光地区の町内会自治会では、この計画を意識して、サロン事業が展開されております。

また、具体的な数は把握しておりませんが、従来から町内会活動等を通じて、ほぼ同様な事業を展開している町内会もあると推察しております。

今後は、社会福祉協議会とも連携し、サロンを行いたいという地域がございましたら、サロン開催のためのプログラムづくりや、備品類の貸し出しなどのアドバイスを行ってまいりたいと考えております。

次に、②でございます。地域福祉計画の基本目標2の（2）にあります福祉に関する学習会の実施につきましては、地域福祉に関する講演会や学習会などを実施していくものです。このことから、今年度11月8日に公民館におきまして、広島県、安芸高田市から辻駒健二さんをお呼びして「地域住民が担う集落の支えの可能性」をテーマに講演会を開催し、100名ほどの参加がありました。

今後の実施計画につきましては、新年度に向けて検討してまいりたいと考えております。

③でございます。

地域福祉計画の基本目標5の(2)にあります在宅における介護技術の普及につきましては、今年度は、介護教室を3回実施しております。1回目は床ずれの予防をテーマに、歌志内市立病院の看護師による講義と実技を行い、25名の参加。2回目は、認知症についてをテーマに、砂川市立病院認知症疾患医療センターの精神保健福祉士を講師にお招きし、講義と実技を行い、47名の参加を得ました。3回目は、寝たきりにさせない工夫をテーマに、砂川市立病院の理学療法士による講義と実技を行い、47名の参加がありました。

各教室の終了後には、参加された方々より、次年度以降も継続してほしいなどの声をいただいておりますので、来年度も開催してまいりたいと思います。

次に、④番目でございます。

地域福祉計画の基本目標6の(5)にあります福祉分野の事業領域の拡大につきましては、地域資源として福祉施設や各事業所のほか、民間企業を含めて福祉分野に参入できるよう領域を洗い出し、高齢者や障がい者など要援護者の動向や推計について、できる限り情報提供し、民間事業者が新たな事業展開を推進できるよう努めることとしております。

現在、具体的な事業展開はございませんが、今後、民間事業者や地域NPOなどから、高齢者向け住宅や在宅福祉サービスなどの、福祉分野への参入についての情報等がありましたら協力してまいりたいと考えております。

次に、⑤でございます。

計画の進捗管理につきましては、本年度地域福祉計画進捗管理委員会を2回開催しております。1回目は見守り活動の意義、目的、見守り活動の事例等についてをテーマに開催し、2回目は具体的にサロンを開催する方法について協議しました。また、市民の皆様への周知につきましては、まだまだ不足しておりますが、講演会も実施しておりますので、これらの報告書を作成しながら周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から、3番目の歌志内市の災害警戒区域について、御答弁申し上げます。

①と②につきましては、一括して御答弁申し上げたいと思います。

このたびの災害警戒区域の追加指定箇所につきましては、既に歌志内市防災マップにも掲載されておりますが、文珠地区の土石流危険溪流箇所、本間地先の沢の文珠左3の沢川、八大龍王地先の沢の教会の沢、川、山中宅地先の沢の山中の沢川、田中地先の沢の文珠左2の沢の計4カ所でございます。

また、急傾斜地崩壊危険箇所は、八大龍王地先の斜面で教会の沢の1カ所、合計5カ所が土砂災害防止法に基づく警戒区域に指定されました。

対策としましては、既に砂防ダムが設置されている箇所もありますが、北海道において、総合的に安全性を検証しながら、優先順位を決めて対策工事が行われるものと考えます。

なお、既に指定されている区域のうち、老人ホームからデイサービスまでの後背地の斜面につきましては、北海道により継続的に対策工事が行われており、地域の安全性が高まっております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、順次再質問という形で質問させていただきたいと思っております。

1番目の件名での質問であります。今、歌志内市、きのうの議員からの質問が出ておりましたが、人口がどんどん減っていると。ちまたでは本当に歌志内の中では4,000人を切るのはいつごろになるのだという話で、持ちきりな状態もあります。ですから、正直こういう新聞記事を見ますと、何とか以前の歌志内に近づけるような、あるいは少しでも人口の減らないような、そんな対策を講じていかなければならないという思いで、こういう記事にはすぐ飛びついてしまうところもあるのですが、ズリ山の件に関しては、新たな新しい選択方法で、石炭とズリとを分けているというようなことも少し聞いております。そんな関係で、今求められている調整材としての利用は、できないという内容の答弁であります。所有している空知炭礦のほうからは路盤材として、それをどんどん販売に結びつけているのですというふうな話も聞くのですが、これに関しては仕方がないのかなという思いであります。

また、次の夕張と三笠市において行われている地下ガス化、これも水没しているの、なかなかというところなのですが、たしか三笠のほうでは、まだ掘られていない場所に穴をあけて、これは浅い部分のたしか調査だったと思うのですが、そこを燃やして、そのガスを取り込むという、そんな内容のもので、歌志内的にはなかなか難しいものがあるのかなという、残念な思いでいるわけです。これはやむを得ないものなのかなと思います。

次に、2番目を飛びまして、3番目のほうの質問の再質問をさせていただきたいと思ます。

これ私危険区域ということで、どこの場所なのかということを知ろうと思ったのは、新聞のほうでこの報道がなされて、歌志内市民に対しては、何か報告といいますか、その内容についての説明がなかったように思うのですが、それにつきましての答弁をお願いしたいと思ます。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今回の指定された部分でございますが、先ほど、御答弁させていただいた歌志内市防災マップ、ここの部分でエリアを図示しているところでございますが、それぞれいろいろな溪流、歌志内には小さな沢がたくさんあります。その中で、防災マップには掲載されておりますが、個々に北海道のほうで調査を入れまして、そこを指定することによって、今後のいろいろな対策工事が行われるということで、あえて、この部分が指定されますよとか、先に指定されましたということは、うちのほうでは、個々に地先さんとは当たっておりますが、市民の皆さん全体に、ここがこうなりますよということは、特段事前に提示はしておりません。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先ほどの答弁の中にもありましたが、そういう危険ですよという区域をつくるに当たっては、恐らく人的だとか、物的な被害がありますよというところが主なるもので、今のマップのようなところでどんどん指定されていくのだと思います。そういったものが、全く関係のない山の中ですと、その区域には入っていかないのだと思うのですよね。そんな関係からも、やっぱり被害の可能性があるというのであれば、その防災マップもそんなのですが、そういったところが指定されましたというときに、地先さんのほうには知らせてあるということを今伺いましたが、ある程度のこと、情報として流していかなければならないのかなという思いでもいるのですが、そういったことは、これからも道のほうで指定されたものについても、歌志内市では取り組まないというか、あえてそれを行っていかないということで聞いてよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今回指定した部分につきましては、既に複数の砂防ダム等が入って、安全は確保されておりますが、基準が、例えば斜面であれば30度以上、例えば急傾斜地の施設が入っていても、そこは危ない箇所だというふうに指定されるところでございます。

このたびの指定の箇所も、ほとんどが砂防ダム、多いところで8基が山に入っております。ですけれども、集中豪雨でも来て何かあった場合に、水があふれた場合には危険ですよということで、なっております。今回の指定につきましては、先ほども言いましたが、地先さんには言っているということも含めて、場所によっては町内会の会合の中に出向いて説明したりと。また、それぞれ地先さんを1軒ずつ回って、そのエリアの同意といいますか説明を加えたりしながら、指定をしております。

これを全市的に、最初に指定する前に、ここの一部の沢を皆さん指定しますよということ、なかなかできないのかなと。それぞれの小さい、ほとんど皆さんそこに住んでいる沢というのは通常の排水でも間に合うような場所も実はございます。

ですから、そこにかかわる方にとりあえず説明をして、同意をいただいて、この作業をやるということで、歌志内的には、この歌志内の防災マップ、これは北海道さんでつくったものと同じエリアとなっておりますけれども、箇所数がもう何百にも及ぶものですから、そのたびに皆さんにお知らせして、箇所を指定するというのは、なかなか難しいのかなということで、今後も、丁寧にエリアとなる方に対して説明をしながら、指定に向けて北海道のほうに、そういう回答を申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

人的災害ということになると大変なことになりますので、地先さん、あるいはその地域の町内会のほうに出向いていってということは、これからも続けていかなければならない、そして、そうしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、一つ飛ばしました、先ほどの歌志内市の福祉につきまして質問をさせていただきたいと思っております。

まず、地域の交流サロンということで質問いたしましたが、正直に申し上げまして、町内会ですとか、あと老人クラブ、さまざまな方々が町内会館を使って、あるいは個人の家を使っていろいろな活動をされている、それがこの福祉計画にある交流サロン、そういったものなのかなという思いでもございます。

ただ、こういった交流サロンを実施していきますということをやっているのもっと全市的に、いろいろな地域で新たなものもどんどんでき上がっていく、そうすることによって、歌志内市の昔あった人間関係ですとか、あるいは子育てに関する悩みですとか、介護に関するとか、もうそうなると、本当に福祉計画に出てくる買い物ですとか、除雪ですとか、そういったものの活動にもつながってくるのかなと、大変重要なものなのではないかと考えます。

こんなことから、現在あって、やっているものについても、あるいはこれからでき上がってくるサロンという名前のものであっても、どんどん手を抜かずに、行政がさまざまな協力体制をもって行っていただきたいと思うところでありますが、そういった押さえでよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、次に、福祉に関する学習についてからの質問であります。辻駒さんという方をお招きして講演を公民館で行いましたと。新年度に向けて新たなものを、また検討してまいりたいということなのですが、いろいろな話を私も聞かせていただいたわけでございます。その中には、地域がいろいろなことを考えて、行政に対して要求するのではなくて提案していくべきなのだと、そんなようなことも記憶に残る言葉で講演をいただいたわけですが、こういった講演があって、講演をすることが目的になってしまうということがよくあるのですよね。

例えば福祉計画をつくる。福祉計画をつくるのが目的であって、でき上がったら、そこで安心してしまおうという、そんな状況も正直言っているのではないかと思うのですが、この講演をしたことによって、さて、例えば地域の方々から、こういったことはどうなのでしょう、あるいはその講演を聞いた行政の職員が、こういった考えもありますねと、そういったものに発展していく、つながっていく、そういったことはこのたびは起きなかったのかということを知りたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今のところは、具体的にそういうお話はございません。今後につきましては、講演会の内容等の報告書等をつくりまして、機会があれば広報等でも紹介しながらそういうような意識の周知といえますか、その辺もちょっと考えてまいりたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 地域の方々に対して勉強会、1回目は床ずれ防止をテーマに介護教室を行いましたという話で、25名の参加がありましたという答弁をいただいたわけですが、正直言います、私、これ1回目出席できなかったのですが、大変好評だったのですよね。今まで介護している立場の方々が多かったというふうなことも聞いています。と同時に、今まで自分的にやってきたのだけれども、ほんの少しの知識があれば、今まで使っていた力が半分で済みますよという、そんな感じの介護の勉強会であった、専門に言うとボディメカニクスというのでしょうか、相手の介護されている方の力と、そして、体の仕組み、それを使って、力を入れなくてもその介護ができるような状況のことを教えていただいたという、そんな内容なものでございました。これは少しの技術を知ることによって、介護が一段と楽になり、楽しくなったような気がするという話もいただいているのですが、そのことについてはもっともっとやっていただきたいと、もっと専門的なこともお願いしたいという話も出ているのですが、これから恐らくこういったことに関しては、どんどん力を入れていただければと思うのですが、そういったことに関する介護技術に関する、そういったものの取り組み、今後のことについて何か計画のようなものがあるのであれば、答弁をいただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今年度につきましては、今のおっしゃったとおり発生メカニズムですとか、介護の仕方についていろいろ行ってきたわけですが、次年度以降もそのような内容、または工夫した内容を盛り込みながら、開催していきたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内市が、以前介護をされていた専門の方々職員として入ってきているのも知っております。そういった方々に力をいただいて、市民に対して介護のあり方ですとか、ほんの少しの知識でもどんどん変わっていくということを話していますので、こんな

ことを続けていただければと思うわけでありませう。

次の質問に移ります。次の質問は、歌志内市の福祉分野の事業拡大、このことについて質問しているわけですが、民間事業の新たな事業展開、そのことについて推進するというような答弁をいただいたわけでありませう。これを見ると、歌志内市では、高齢の方々、あるいは障がいを持っている方々に福祉を通して何か雇用の場が広がっていく、そんなようなことに思えるのですが、そういう押さえでよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 高齢者にかかわる産業というのは、現在需要が伸びているというふうに言われておりますので、地域資源として、民間事業者の方々が福祉分野において新たな事業展開を模索するような、そういうようなお話がございましたら、私どもとしても情報提供をしながら、その新たな事業が推進できるよう努めてまいりたいというところでございませう。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今課長がおっしゃられたように、福祉に関してさまざまなことが、国でもどんどんどんどん変わって動いているのも事実であります。障害者雇用促進法ですか、あるいは自立支援法、そういったもので今までは施設でということ、これは施設から方向転換して大きく舵を切って、もう介護は自宅で、居宅ですよというものに動いていっています。その関係で、脱施設というのがもう始まっているのですよね。それをもう御存じだと思いますけれども、新たな法律ができて、地域地域で小さなものをたくさんつくっていきましょうと、そういったものに方向転換しているのも事実です。正直言って、今、歌志内でもありますが、歌志内市は42%ぐらいの高齢率だと、そういった方々がこれからまださらにふえていく、そういった方々を、しっかりと歌志内市で暮らしていけるような体制づくりというものをしていかなければならないと思うのです。

歌志内に住んでいて、どんどん今人口が減っていますが、そういった方々の一つの形に、もう歌志内では住めないのです、子供のところにいきます、あるいは施設に入らなければならないので歌志内を去らなければなりません、そういう人がふえています。もしもそういった人たちを歌志内においておけるような状況をつければ、この四千七十何名ですか、それがいつ3,000名になるのですか、そういう話題もなくなってしまうと思うのですよね。

そして、来年度は新たに市役所に数名の新しい職員が、その方々は違うところから来てもらえる、それも必要なのですが、今いる人たち、その人たちを歌志内から出なくてもいいような状況づくりというのが、この福祉に関するあり方をつくっていけるのではないかと私は思っています、今回この質問をしております。そういった方々に対して、今、国で、大きく方向転換している居宅でサービスを受けながら、そして、施設に行かなくてもいい、子供さんのところに行かなくてもいい状況を、歌志内市はつくっていかなければならないと思うのですが、そういったことに関するお考えをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 全体的な人口の減少の歯どめという部分では、なかなか私のほうからは申し上げづらいのですが、福祉の分野におきましては、おっしゃったとおり、高齢者の方がどういう理由で市外に出ていくかというようなこともございますので、その辺について、そういうような新たな事業、または高齢者の方が住みやすい住宅とか、そういうものがどういうものなのかというところからすると、やはり大切な部分でないかなというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 福祉計画をつくる際に、さまざまなアンケートを北星学園ですか、そういった学生さんたちが歌志内市に出向いて、アンケート調査から始まっている福祉計画であると思うのですが、その福祉計画のアンケートの中に、歌志内市に住み続けますかという、そんな質問があったことを記憶しているのですが、その統計を見ますと、歌志内市に住み続けるつもりです。あるいは住み続けたいのだけれども、転居せざるを得ない、これが80%の人間なのですよね。80%いたと。さらに、考えたことがない、9名おられまして、私はこの考えたことがないということは、歌志内から出たくはないのだと、出る必要はないのだという人たちが含まれている、そういう方々だと思うのですよ。それを見ると、全部で84%の方々が歌志内に住み続けたいというふうな思いだと、私は考えます。そして、これに対して、北星学園の岡田直人先生という方が、歌志内市の福祉について講演をしてもらいました。そのときに、歌志内市が100人の村だったらというものの中からの講演だったというふうに記憶しているのですが、歌志内が100人の村だったら84名は歌志内から出たくないのですよ。それをしっかりと押さえれば、課長の立場で、人口のことはという答弁がありましたけれども、課長の立場で、今のこの福祉の計画に基づいて計画を実施すると、歌志内から人口は減ることが少なくなると思うのですよね。そういったことを認識して、この計画に基づいて進めていただきたい、あるいは国のその動向に応じた動きをとっていただきたいと思うのですよ。

国では、居宅介護をしなさい、施設ではありませんよということを、今言っています。歌志内市で業者ができる声があるのであればという話でしたけれども、行政がもっと前面に出て、こういったことがあります、こういった地域に資源があります。例えば文珠会館、これまだまだ使えますよ、公な施設になりますと、正確なところはわかりませんが、公営住宅たくさんあります、市営住宅ですね。その利用というのも考えて行っていかなければならないと思うのですよ。

例えば居宅での介護でいうと、歌志内市にそういった施設というものを利用して、今すごく言われている小規模多機能型介護、そういった事業、あるいは複合型サービス、そういった事業、定期巡回型随時対応訪問介護、そういった事業。また、夜間対応訪問型介護、夜中でもいつでも行けますよという、そういったものを国がやりなさいと言っているのですね。

こういうものがあると、子供たちのところに、あるいは施設に行かなくても、歌志内市でまだまだ住める方がたくさんおられると思うのです。それについてのお考えを示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 今おっしゃられたサービスにつきましては、介護保険の中のサービスかなというふうに思います。当市の介護保険につきましては、空知中部広域連合の中で行っている事業でありますので、なかなか単独で、それを当市だけがやるというのはちょっと難しいので、その辺は御理解いただきたいなと思います。

ただ、やはり当市に住み続けたいという方々が、在宅でも長く当市で住んでいただけるような手だてというのは、いろいろな方面からしていかなければならないと思いますので、その辺については、今後も計画にもございますが、できることから進めていくというのが基本になってくるのかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 国が今、大規模な施設でなくて、こういった小さなサービスを数多く進めなさいと、それを地域密着型サービスとして行っていたいただきたいという方針に移った、そ

の一番の理由というのが、まず地域は地域で行ってくださいというのが一番あるのだと思います。と同時に、今私が話した地域密着型のサービスというのは、その指定する、あるいは監督する、これが市町村なのですよね。確かに今広域というふうな話もありましたけれども、歌志内市の今の現状を考えると、広域でということだけの言葉で、終わらせてはどうなのかなという思いが正直あります。もっともっと歌志内市からその広域の連合にも発信して、どんどんやっていかなければならないのではないかと思います。ましてや、市町村が指定できる、監督できるというところでありますから、歌志内市が先頭を切って、こういったものにどんどんやっていきませんかというような内容のことも、話を進めていかなければならないと思うのですが、そういったことはいかがなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） やはり細かなサービス、例えば介護保険の事業以外という部分であれば可能かもしれませんが、どうしても、広域連合の中の範囲の中で、市町村といいますが、保険者が中部広域連合になってきますので、その中の一員としてやはり対応していかなければならないので、その辺については御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） なるほど、なかなか難しい問題がハードルがいろいろとあるのかなというふうなことで、今答弁を聞かせていただきました。

ただ、歌志内から、例えば子供のところへといって札幌に出ていった方が、歌志内市にしばらくは帰ってきた。そのとき私、その話を聞いたのですが、歌志内はやっぱりいいと、やはり人間とのつながりがいいと、札幌ではすぐ近くに同じ年齢の方がいるのだけれども、子供から、そういったところに行って話をするのはやめてくれと、とめられているのだと、そんなような話を聞くのですよね。余りにも歌志内で頑張ってくれた方々が、今そういった老後といいますか、生活を送っているというのは、何か辛い思いをしながら聞いたというのもありますし、もう少し行政が主体となって、進めていけるものがあるのではないかなというふうな思いで質問をさせていただいております。

それに対してなのですが、この計画の中に、これは基本目標の6の(4)、先ほどは(5)の質問だったわけですが、(4)で社会状況を見きわめながら、民間業者等を含めて、各施設設備を検討してまいります。あとは在宅生活を支援するために、介護予防サービスや在宅サービスを充実してまいります、これからも行っていく内容のことだと思います。

また、さらに基本目標の(3)の中に、社会資源の活用、社会資源の把握や発掘を、そしてサービスの提供の基盤を整備します、地域に応じたサービスを充実していきますと、こういったものもうたわれているのですが、これに関しては、私はどうしても業者の方々が来たら、どんどんそれに対する説明ですとかしていくのです、というふうな内容の答弁が返ってくるのかと思うのですが、もう少しこういったものも含めて、行政がもっと前向きに一步前進するような、そんな対策を講じていただければ、先ほどのような歌志内を出て行って、帰ってきて、情けない話を聞かなくても済むのかなという思いにつながります。

そして、4,000人割るのはいつなのだという話も、少しは衰えてくるのかなと思うのですが、お考えをお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） いろいろと御指摘をいただいたところでございますが、人口4,000人、これをガードするというのは、並大抵のことではないと思います。ただ、そうは言いながら、指をくわえて見てるわけにもいかないということで、今御指摘のありました介護保険制

度の内容、それから定住、移住、いわゆる人口増、流出を防ぐという政策について、これは両方うまく絡ませて進めるのが一番いいことだと思うのですが、介護保険制度というものが、また別な形で存在するというのも、またこれ現実の問題だと思います。

そういう中で、今介護保険制度は随分揺れているようでございまして、この後、その内容によって我々行政のほうも、それに対する対応、体制を整えていかなければならないと思っています。

また、それとは別に、今御指摘のありました、まず今歌志内にお住まいの方が、これからも長く住んでいきたいと、あるいは外にお住まいの方が歌志内に戻りたいと、あるいは若い方が歌志内に住むためには、やはりハードとソフト両面を考えていかなければならないと思いますが、その最たるものが、やはり住宅の対策でないかと、そのように考えております。

在宅の介護ということになりましても、その内容によりましては、住宅の内容も変わってくるのではないかと。かつ高い家賃をいただくということであれば、その生活に不安が生じてくるということもございまして、総合的な考え方のもとに、介護保険、あるいは高齢者対策ですね、それから住宅対策、通常の生活に対する対策、その辺を議論しながら進めていきたいと思っています。

住宅につきましては、今後の歌志内がどうあるべきか、どういう住宅政策を進めるべきかというのは、まさに今庁内で議論しておりまして、これから来年以降の市の方向性として、いずれ皆さんに御説明、あるいは御理解をいただくよう、我々も提案していかなければならないと思っています。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 以前に、福祉のまちづくりの講演会で、辻駒健二さんという方が、地域の課題は行政に要求することではなくて、これから地域は議論して行政提案することですというふうな内容で、講演をいただいたということを知覚しているのですが、今、市長からも、そして課長からも、指摘という言葉があったというので、これはあくまでも私議員個人としての提案というふうに受け取っていただきたいと思っています。指摘ではありません。提案ということで受け取っていただいて、それができるものであれば、そのようにつなげていていただきたいと、そんな思いで質問をさせていただいているわけでありまして。

また、新たに、この次には市政執行方針というものが提示されて、歌志内市のこれからの福祉のあり方、そして、行政の福祉に対する考え方、それが示されるのかなというふうなことで、新たに確認したいと思っています。ただ、今、市長からいただきましたお答えを、これからも私の胸に刻みながら、福祉に関しても、また行政のさまざまなことに関して、質問をさせていただきたいということをお話しさせていただきまして、本日の私からの一般質問を終了いたします。

以上でございまして。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

質問順序6、議席番号6番女鹿聡さん。

一つ、消費税増税に関する影響について。

一つ、介護保険制度について。

一つ、住民サービス向上と定住対策について。

以上、3件について。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 3件について質問させてもらいたいと思います。

まず、消費税増税に関する影響についてでございます。

安倍政権は10月1日に、来年4月に消費税を現行の5%から8%に増税することを表明、社会福祉や財政再建のためという理由ですが、国民の半数以上が、今以上に生活が苦しくなる、社会保障のためというが本当に社会保障に使われるのかという不安や疑問を抱き、増税に反対する声を上げております。

3%の引き上げにより、8兆円を超える家計負担増税で、国民の暮らしや生活に大きな負担を与える一方、5.5兆円もの規模で景気対策が検討されており、このお金を何に使うかを決めるのは政府に任されています。

さらに、厚生年金や国民年金保険料の引き上げ分を合算すると、9兆円の負担が生じると民間調査機関では試算しております。

これでは特定層に対する利益の還元ということにもなりかねず、一体何のための増税かということになります。その上、東日本大震災のための復興増税を国民は今後も25年間払い続けるのに対し、復興特別法人税を、わずか3年間の期間でさえ1年間前倒して廃止、また、法人税率の引き下げを早期に検討するともうたっております。

本当に景気対策を行うのであれば、給料や年金が減らされ続けている国民から、消費税として搾り取るのではなく、270兆円という内部留保を抱え、税金を払える力がある大企業や大資産家に払ってもらい、経済財政を再建させるのが筋ではないでしょうか。

各種公共料金に増税分を転嫁する、値上げ条例が各地方議会に提案されておりますが、安易に転嫁すべきではなく、現政治のしわ寄せが、地方自治体の財政に多大な影響をこうむっていることは重々承知した上で、市民の生活が今以上困難にならないために、住民の暮らしと生活を守る立場である本市においても、十分配慮すべきであると考えます。そこで、三つほど聞きたいと思います。

一つ目、消費税増税で本市における収支の見込みはどうか伺いたい。

二つ目、消費税増税で住民にどのような影響が出るか伺いたい。

三つ目、消費税増税を市長はどうとらえているか伺いたいと思います。

二つ目、介護保険制度についてでございます。

介護を社会で支えるため、介護保険制度ができて13年、この間、保険料は3年ごとに値上がりされ、高い保険料が年金から天引きされるのに、必要なサービスは受けられない。保険あって介護なしという矛盾が深刻化しております。

安倍政権は、社会保障連続改悪を進めていますが、厚生労働省が来年の通常国会に提出をねらう介護保険、介護法案の準備が始まっております。改悪のねらいは介護を必要とする人々の利用を、できるだけ抑え安上がりの制度にして、国民の負担をふやそうとするものであります。介護保険の利用は、現在1割ですが、一定以上の所得があれば2割に引き上げられます。

特別養護老人ホームの入所の住民非課税の場合、居住費や食費を軽減する補足給付がありますが、預貯金や自宅などの不動産がある場合は給付されなくなります。

そういった中、要支援と認定された高齢者150万人を介護保険制度から閉め出し、サービスの利用を認めず、市町村に丸投げしようとしたり、特別養護老人ホームの入所は要介護3以

上に限定し、要介護1の人は閉め出す方針を提案しましたが、大きく広がる国民の怒りの前に改悪の変更を余儀なくされ、政府の進めるこの介護保険の改悪の同意のなさが浮き彫りになっております。

さらなる世論と運動で改悪を断念させ、安心できる介護制度に変えさせることは待ったなしの課題とっております。そこで、介護保険制度を利用している利用者が安心して年を重ね、介護に携わる人たちも希望を持てる安心の制度へ改革・拡充が必要と思うが、いかがかお聞きしたいと思います。

三つ目でございます。

住民サービス向上と定住対策についてでございます。

歌志内の人口減少にどのように歯どめをかけるか、今歌志内をいろいろPRすることを行っておりますが、それがなかなか定住対策に結びついていないのが現状ではないでしょうか。

人口は来年にも間違いなく4,000人を割ると思われれます。そうなると、市としても、高齢化や財政的な問題が一層ひどくなると思われれます。とりあえず移住してもらうにしても、住む家がなければ話になりません。外部から来る人を快く迎え入れるために、住居の提供は不可欠と思われれます。民間の不動産が存在しない歌志内では、市公営住宅に住むことが大前提になり、その市公営住宅は現在、すぐに人を迎え入れる態勢になっているのか、また、それと同時に福祉の充実が定住を促進すると考えます。そこで二つお聞きしたいと思います。

住宅環境の今以上の整備、充実が定住に必要不可欠と考えるか、いかがかお聞きします。

二つ目、特定健診率向上のために無料化にはいかがかお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） (1)の、消費税増税に関する影響についての①、当市における収支の見込みについて御答弁申し上げます。

消費税につきましては、平成26年4月から5%から8%へ増税されます。現在平成26年度予算の編成作業を開始したばかりで、増税の影響については不明であり、本年度一般会計当初予算額に置きかえて単純に試算しますと、歳出では、物件費、維持補修費、普通建設事業費、災害復旧費が明らかに増税の影響を受け、約3,010万円の増額となります。これに対し歳入では、地方消費税交付税が1.7倍引き上げとなり、約2,520万円の増額で、差し引き約490万円の収入不足が見込まれます。しかし、歳入歳出のその他の費目への影響や地方交付税の総枠も未定なことから財政に与える現実的な影響につきましては、全く不透明であると認識しております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、1の②について御答弁申し上げます。

消費税の増税につきましては、市民生活に少なからぬ影響を与えるものと考えます。

御質問の幅が広うございますので、再質問の中で御答弁のほうをしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） ③につきまして、御答弁申し上げます。

社会経済情勢が大きく変化する中、社会保障と税の一体改革による社会保障の安定財源の確保と、財政健全化の同時達成への第一歩として、消費税率の引き上げを柱とする税制全体を通じた改革と捉えておりますが、市民生活への影響は避けられないものと受けとめております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 私のほうから、2番目の①でございます。

介護保険制度につきましては、平成12年にスタートし、市民の皆様にも認識されているところではありますが、現在、国では平成27年4月に向けて制度改正を検討している状況でございます。

当市といたしましても、要支援者及び要介護者が不安なく現在の生活を継続できるよう、また、介護に携わる方々も安心して介護に臨めるよう、的確な情報の収集と改正に対する対応について、保険者である空知中部広域連合を初めとして、構成市町とも密接に連携を図りながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、3番の住民サービス向上と定住対策についての①番について、御答弁申し上げます。

住宅環境の今以上の整備充実が定住に必要不可欠と考えるがいかがかということにつきまして、御答弁申し上げます。

住宅環境の充実は、定住対策として重要な条件の一つと考えております。このため市営住宅の維持管理や整備につきましては、限られた財源の中で住宅の集約化を図るとともに、老朽化住宅の解体除却を進めながら、住環境の整備を行っているところであります。

今後におきましては、特に人口減少が著しいことから、空戸住宅の内部修繕を行うなど、定住につながるよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私からは、件名の3、住民サービスと定住対策についての②について、御答弁申し上げます。

②特定健診率を無料にしているかという質問でございますが、特定健診につきましては、法律により健康保険協会や共済組合など、全ての公的医療保険の保険者に実施が義務づけられている保健事業でございますので、当市の国民健康保険における特定健診に限定してお答えいたします。

特定健診につきましては、現在、1人1,000円の自己負担をいただき実施をしておりますが、ここ数年、受診者は250から270人、受診率は24から25%程度と、ほぼ横ばいでございます。

この数値は、当市が加入しております空知中部広域連合の構成市町の中で一番低く、構成市町の中には、既に無料化を実施しているところが2町ございますので、予算の関係もございまして、現在受診率を向上させる施策の一つといたしまして、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 順次再質問をさせていただきたいと思っております。

消費税の問題で、一つ目の、当市における収支の見込みはどうかということなのですが、ことし25年度ベースで500万円ぐらいですか、収支の不足が見込まれるということなのですが、これ4月以降、物品購入とかでいろいろ、3%がまた掛かってくると思うの

ですけれども、そうなるとやっぱり市としての影響はかなり大きくなってくると思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 4月以降ですが、物品の関係も確実に消費税が5%から8%へということで、3%分が上乗せになった金額で購入せざるを得ないということでございます。そのほかまた、工事費関係についても同じく3%の上乗せが出てくるということでございますので、市の財政にとってはやはり影響が出てくるものと考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 去年、ことしと大きい買い物と言ったら変なのですけれども、消防車を買ったりだとか、いろいろしているのですけれども、そういったことに、多分かなり負担もかかってくるのだと思うのですけれども、その負担が出てくるがために、抑えなければならないものというのも出てくると思うのですけれども、その辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 今、平成26年度予算の編成作業を開始をしておりますが、その新年度予算の編成方針の中では、この3%上乗せ分を、何とか経常的経費の中で消化というか、飲み込めるようにしていただきたいというようなことで、各所管には通知をしております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） となると、来年の3月、第1定の定例会で、消費税増税に向けた条例改正がいろいろ多分出てくるかなと、自分の中で思っていたのですけれども、そうしたら平成26年度は、とりあえずはこの消費税の増税分に関する条例改正、そういうのは考えていないということで、とらえてよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 今回の議会で、一定の消費税率の改正を行ってますので、使用料等の転嫁については3月には出さない予定であります。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 続いて、②番の住民にどのような影響が出るか、かなり広い範囲で質問をさせてもらったので、あれなのですけれども、例えば、市営・公営住宅の家賃など、こういったものは増税でどういうふうに変ってくるかお聞きしたいのですけれども、よろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 家賃につきましては、応能応益法で家賃が決定しております。家賃の決定につきましては、収入に応じてそれぞれの段階がございまして、その段階を求める際の係数といいますか、乗じるものがございます。立地係数、これは歌志内は0.7ということでございまして、札幌市が1.0ということで、それぞれの立地条件によって違う数字、利便係数ですね、これは便利さ、住宅内部の状況のことを言います。立地、利便、経年、何年経過しているかと。立地、利便、経年係数と、あと規模係数という4番目に来るのですけれども、それは部屋の中の規模で決まっております。したがって、消費税とかかわり合う部分がございますので、これについては賦課もしませんし、通常今までどおりの家賃ということになります。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） となると、公営住宅、市営住宅のさっきも財政課長が言ってましたけれども、修繕費など、そういった工事にかかってくる部分というのは市税、完全に多分負担になってくると思うのですけれども、その積み重ねが大きくなってくると、消費税にはかかってこないということなのですけれども、市には、多分かなり負担がかかってくると思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 議員さん言うとおりでございます。消費税は8%修繕費に含めて払わなければならないと思います。その分積み重なれば、今後の維持修繕とか改修にも、若干は影響してくるというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） それと住民に影響ということで考えると、足の確保、移動の確保というのが出てくると思います。バスやタクシー、こういったものはちょっと民間の中央バスだったりとかということ、いろいろ問題もあるのだと思うのですけれども、その辺、バス、タクシーに関する運賃の値上げだとか、この増税に対して運賃が上がるよという話が、もうされているのかどうなのか聞きたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） まず、バスのほうでございしますが、これは新聞報道等にも出ましたが、中央バスでは2.839%平均値上げをするということで、新聞報道に出ております。また、先日、北海道中央バスのほうから市のほうに通知がございまして、基本的には、例えば歌志内線ですと、歌志内市街から滝川まで、これにつきましては、現行710円が730円の20円アップ、歌志内市街から赤平駅前までが、現行300円が310円と10円のアップ、焼山線でいきますと、歌志内市街から砂川まで、現行530円が550円の20円アップということで通知が先日まいりました。

タクシーのほうにつきましては、確認いたしました、今のところまだ検討中というところでの御返事がございました。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 消費税増税によって運送会社が車を維持するそういったことに、やっぱりお金もかかってくるし、当然そういうふうになると運賃のこういった単価の引き上げということになって、住民には少なからず影響が出てくるということになります。

歌志内のバスの代替輸送事業などを行っておりますけれども、そういったことにも多分影響は出てくるのではないかなと思われま。ことしから高校の通学助成、いろいろ手助けするのにやり始めましたけれども、この増税で、市が出費していくお金というのが、どんどんかさんでくるのではないかなと思われるのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 高校生の就学支援金の関係につきましては、通学費並びにいろいろな学習にかかる経費とか、いろいろなものを含めて1万円ということで、これの変更は、今のところは考えておりません。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 市のほうで増税分はとりあえず押さえて、住民にはこのまま現状維持で行うということで押さえてよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 現状1万円ということを変更する考えは、今のところはございません。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと給食費、こういったことにも問題が出てくるのではないかなと思われるのですが、そういったとき、給食費についてはどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 給食費につきましては、来年4月から消費増税ということで、3%の上乗せということでございますので、必ず食材を購入する際には、それが変わってくるといことで、消費税の上乗せ分の値上げというものと、現状諸物価高騰、例えば原油が値上げしているとか、小麦が値が上がっているとかいうことも含めて、消費税の分と諸物価高騰の分を合わせた部分の値上げを検討をしているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） そうなると、給食費の値上げにつながるとらえてよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） まだ金額等が決定してはおりませんが、あくまでも値上げの方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あとチロルの湯ですね、こういった施設運営にもかなり当然維持費として、消費税がかかってくるということになります。そういった中で、振興公社との中で打ち合わせ、そういう話をどういうふうにされているかお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 現段階におきましては、類似施設の調査、動向などに注視してい段階でございまして、料金等につきましては、まだ決定をしておりません。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） さきの給食費と多分同じような形になると思うのですが、どうしても食材を買う、あと販促品を買う、そういったことに当然、今の3%を上乗せした分がかかってくるということになると、食堂で出されている1杯700円ぐらいのラーメンが720円になったりだとか、定食が800円のやつが830円になったりだとかということも考えられるのですけれども、そういったことは、今の時点からもう既に話し合わないといけないことだと思うのですが、その辺についてどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 物販とか料理等に関する仕入れの関係につきましては、利用者の影響が伴うものというふうに思われます。しかながら、先ほど申し上げたとおり、類似施設の関係では、この消費税に伴う形での料金設定について、さまざまな動きがございますので、他市町等の類似施設の動向に注目をしていながら、その辺について検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今伺った中でも、かなり住民に影響が出てくると、バスの分だったりだとか、あと給食費の分、今検討ということなのですけれども、そういったこともかなり住民に対しては大きな問題で、この高齢化が進んでいる中で、42%の先ほどからも言われてますけれども、年金暮らしの方が多く中で、住民の負担をどういうふうに減らすかということでは、やっぱりいろいろ実際の取り組みというのは、一層注目されるのではないかなと思われます。

市長が前から言っておりますけれども、できる部分のやつからどんどん、福祉を充実させていきたいのだという話をされておりますけれども、この消費税の増税があるがために、なかなかやりたいことも足踏み状態になってくるのではないかなという懸念があるのですけれども、その辺、市長どうですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） どれくらいの影響が出てくるか、試算的な数字は出てくるとは思いますけれども、これが実行段階といいますか、市民の皆さんが実際に来年の4月から消費税が増税されてからの生活というのが、どういう姿になっていくのか、その影響も行政的には受けるわけございまして、その実態というものをしっかりつかんでみなければ、なかなか正確なところは申し上げることはできないとは思いますけれども、いずれにしても、できる限り市民の皆さんには行政のほうもでき得る限りのこと、いわゆる経費が非常に出ないということであれば、前から申し上げてますとおり、目的を達したものの、あるいは効果の薄いもの、いわゆる選択と集中という中で、財源を少しでも生み出しながら、市民の皆さんに手当てをしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今回、下水道の条例の改正、財政上の問題で3%上乗せは、そのまま住民負担ということで、今回議案が出ました。財政が厳しくなるのは承知しております、本当に。ただ、市長の課題がどんどんこれでふえたのではないかなと思うのですけれども、もう1回その辺、消費税に対する今後の対策だとか、そういったものが市長の中であれば、お聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） いずれにしても、来年の4月、10月というようなスケジュールが示されているわけですが、法律として制定された以上、我々はそれを受けて、しっかりと対応していかなければならないと思います。ただ、制度的に、先ほど下水道のことをおっしゃいましたけれども、やはり市民の皆さんにも理解をいただかなければならない内容というものもございます。そういう内容をそれぞれ精査しながら、行政としても最大限努力できるもの、あるいは市民の皆さんに御理解をいただかなければならないもの、こういうものを精査しながら行政を進めていきたいと、このように考えます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 住民は、やっぱりそれに従うしかなくて、どれだけ自治体がそれに力を入れるかという前向きな考えがあるかというのが、今後今一層に求められてくるとは思います。その辺、3月の予算いろいろこれからやる時期に入ってきますので、その辺大きく含めて、財政等の問題もありますけれども、もう1回住民の福祉の向上という意味でも、しっかり考えていただきたいなと思います。その辺、どうですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） おっしゃるように、ただいま新年度の予算編成に入っております。こういう中で、それぞれ所管のほうから、精査の上予算要求がなされてくるわけですが、私どもの思いもございまして、それぞれ所管、担当の職員の政策に対する思いもあると思いますので、そういう内容をよく聞いたり、あるいは議論したりした上で、一つの方向性を出していくことも必要なのかなと、そのように思います。最初からこうなのだとということではなくて、よく内容を吟味しながら、最終的に判断をしていくことが望ましいのではないかと、そういう方向で考えてみたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひ前向きな予算を組んでいただきたいと思います。

介護保険について移らせていただきたいと思います。

今後、さっきも言ったように、制度が変わってくる可能性があるということで、話しをさせてもらったのですけれども、要支援者ということだけ考えても、この軽度の人たちをきちんと処置して行くことで、重度化を防ぐということは、やはり初期段階で予防できる対策として、かなり重要になってくると思うのですよね。きのうも湯浅議員が健康のために、いろいろおもりをつけて運動をしたりだとかという、そういったことも後々は自分たちの健康にかかってくる。介護を考えてみれば、そのなり始めの人たちを要支援の人たちに、どれだけ手厚くケアできるか、それで重度化を防げると思うのですけれども、その辺についてはどういうふうに考えていますか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） おっしゃるとおり、やはり要介護になる前の軽度者の方々がそういうような運動とか、健康にかかわる部分に取り組んでいただけることによって、やはりその重度化を予防できるということでございますので、やはりその辺の充実というのは、必要になってくるのかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと今言われたように、重要というふうに考えていらっしゃいます。今政府が進めようとしているのは、訪問介護と通所介護、これを国の責任から市町村のほうに姿勢をとっていきこうという、形のものになりつつあります。そういう案が出ております、実際。そういったときに、今言われた軽度者を救う、どういうふうにケアするかということは、こういった訪問介護、通所介護が、こういうふうに市町村に丸投げされたことによって、なかなか難しくなってくるのではないかなというふうに思われるのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） まだ案の段階ですので、实际的に具体的にどのような形で市町村においてくるかと、また、中部広域連合の中でも、まだ具体的にその辺の話については、詰められておりませんので、この段階では、詳しいお話というのは申し上げられないのですが、やはりそれぞれの市町村の人材確保ですとか、いろいろな面で、やはり今後課題もあるのかなというふうには考えております。今後のそういう国の動きを見きわめながら、いろいろな方向で検討してまいりたいなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） つい最近、全日本民主医療機関連合会が、この訪問介護と通所介護、これが市町村に丸投げされたときに、どういうふうに影響が出るかというアンケートをした結果が出てきました。それで、今課長言われましたけれども、これからどういうふうになっていくかという問題も大きくありますけれども、既にこういう声が、通所介護と訪問介護になると、こういうふうなことが起きるのではないかという声が、実際もうケアマネジャーとかからも出ております。

その中では、生活全般に及ぼす影響については、家事にさまざまな支障が出る63.4%、状態、病状が悪化する62.3%、コミュニケーションの機会が減る62.3%。認知症の人については、感情が不安定になる、落ち着かなくなる40%、認知症が悪化し、介護度が上がる33.9%、社会生活の適用については買い物ができなくなる50.3%、外出ができず集団へ

の不適応が起こってくる42.9%。

こういった声もう既に、いろいろな場所のケアマネジャーから上がってきているということで、もうなってからでは、この法案が通ってからでは遅いと思うのですよね、その前にじっくりきちんとしたこういう声がある、それをきちんと議論するということが必要だと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現段階では、中部広域連合の中でも、そのような議論はまだされておきませんので、今後におきましては、そういう動きも注視しながら、機会があればそのような議論も必要かなというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 国が行おうとしている政策、そして、この現場で行われている現状というのが、かなりの乖離があると私は思っております。そういったことを、やっぱりどんどん提案して言っていく広域連合だったりとか、最終的には、国に言ったりだとかというふうにはなってくると思うのですけれども、これいつも言っているのですけれども、国の方針がちよっと間違ってきているのではないかというのであれば、その声を本当に、今言ってみたいに積極的に広域連合、国にでも、どんどんどんどん出していかなければだめだと思うのですよね。歌志内だけでも、ちょっと難しいなと思うのであれば、本当にさっき言われてましたけれども、構成市町と一緒にあって、そういったことを訴える、そういったことを歌志内市が先頭に立ってやっていただきたいなど、強く思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この件に関しましては、私ども全国市長会の中で、この介護保険制度について国のほうに要請行動を起こしております。いろいろな内容でお話しをさせていただいているのですけれども、例えば地方自治体、いわゆる市町村にこの内容を委譲するのであれば、例えば財源を伴って手当てをきちっとするようとか、今議員が御心配なされるような部分は、十分皆さん理解しております、そういうものに対応するためにも、きちんとした手当てを行うようにというような内容を中心として、国のほうに今要請をしているということで、恐らく、町村会等も含めた各地方団体が行動を起こしているものと、そのように思います。私どもは市長会の中で行動が起きていると、そのように理解をいただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今、市長からの答弁でありますけれども、やっぱり軽度者こういった方々、重度の人たちもそうなのですけれども、どういうふう到手厚く介護していくかというのがこれから大きな問題であって、高齢化が進む歌志内であっても、日本全国であっても、最終的にはやっぱりお年寄りを大事にしていくということがかなり重要視されてきます。その中で国が行うことが道から外れているのであれば、さっき言われたように、全国市長会であるとか、町村会だとか、そういったことで本当に訴えをぶつけてもらって、国の改善というのを行っていただきたいと強く思います。

住民サービスの向上、定住対策についてでございます。

住宅環境の今以上の整備なのですけれども、空戸住宅の内部修繕を、定住につながるよう進めていきたいのだという答弁をいただきました。これは去年の9月議会に私も一般質問をさせてもらって、民間のアパートがないからと、入るところが市営・公営住宅しかないのだと、そんな場合にすぐ入れる場所をつくってほしいという提案をさせてもらったのですけれども、そういったことにつながっていくではないかなと私は思っております。予算これからなのです

けれども、どういうふうに、これ空戸住宅の内部修繕をどういった規模で考えているのかという、今、構想的にはどういうふうになっているのか教えていただきたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 定住につながるように空戸の修繕ということでございますが、良好なストックというのは、ただいま進めております桜ヶ岡の集約化とか、そういう部分で、埋まりつつありまして、議員の言うように良好な空戸のストックという部分も少なくなってきたところでございます。

今あいている住宅で状況的に悪いという部分につきましては、例えば、畳がカビが生えているとか、床がもうかなり劣化しているという部分がございますので、何棟か、例えばですけれども、10棟予算を取って、それに対していつでも入居できるような整備をするとか、そういうような形で、修繕費とは別枠といいますか、そういう費用を予算でちょっと計上してみて、今後いろいろな市の全体の事業を含めて、市の住宅としては優先的に内部修繕ができるような形に進めていきたいなということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今言われたような形で行っていただければ、本当にどんどん進んでいくのではないかなという感じがします。ちょっと聞きたいのですけれども、空戸の状況で、給湯がちゃんとついている場所、お風呂がついているとか、お湯がちゃんと出るよという場所、こういったところの空戸状況というのは、どういうふうになっているのか教えてもらいたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そのような住宅についての空戸の状況は、今、手元にはございません。いずれにいたしましても、管理戸数が1,368戸中、今409戸空いているところでございます。後ほど調べてお伝えいたしたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） まず、そのちゃんとした設備の整っているところに、新しく来る人を迎え入れるというのが大前提であると僕は思うのですよね。これから先ほど課長いろいろ言われたように、10棟なら10棟を用意して、その中で受け入れしていくという中で、その10棟の中に給湯設備とかというのが、ない可能性もあると思うのですよね。そうなった場合、そういう設備もきちんとつけてやりたいと思っているのかどうなのか聞きたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 家賃も含めて、その直す場所の家賃が今幾らなのかとか、あと今現在空戸の状況で、設備が整っている部分が幾つあるのかとか、また地区も含めて今後詰めていきたいなと思っております。

例えば、ボイラーとか、そういった部分を設置するのかとか、今既存の住宅等のバランスもございますので、ちょっとその辺は慎重に内部で議論しながら進めてまいりたいなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

あと民間のアパート、こういったものが一つもないと、昨年9月に話をさせてもらって、課長の答弁で民間のアパートなどを建設されるようなことも考えなければならないと思っていると、魅力のある住宅という観点からも真剣に検討をして、予算も考えなければならないという答弁をもらっているのですけれども、その後、民間のアパートだとか、そういったことを歌志

内に建てるよという話し合いは、されているのかどうなのかお聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 具体的に、例えば住宅メーカーとか、そういう個々のメーカーと話はしておりません。ただ、建設協会の中で、例えば会社としてアパートを建てるような計画はないとか、例えば、そうなるとした場合に市のほうとして、何かでき得る方法がないのかとかいうことで、模索的なことはやっておりますが、具体的に話を進めて、建設にこぎ着けるような段階までには全然行っておりません。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） すぐ来て、市営住宅や公営住宅であれば抽選云々という話にもなって、複数がいれば当然抽選になってという誰かが漏れてということになって、違う場所を探さなければいけないと、そういったことを考えると、やっぱりそういった民間のアパートとか、そういうのがあればすんなり人が来て入れる。そうなれば定住と人口の減少にもつながっていくのではないかなと思っております。

いかに人を呼び込むか、市外から人を連れてくるかというPRをいろいろな地方へ行行って、行っていますけれども、外から来てもらった人には2年間は家賃を半分にするよということだとか、市で一戸建ての家を建てて、その建てる際に、来てもらう人と一緒に間取りを考えてもらって、20年なら20年必ず住んでもらうという、いろいろ契約をつくって住んでもらう市営住宅を市で建てるから市営住宅だとか、公営住宅とかなると思うのですけれども、でも中身は自分の理想となった間取りになっているというところに住んでもらう、こういった思い切った提案だとかということをしていかないと、もう減少に歯どめがかからないのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 先ほど前段のほうでは、民間のアパートということの御意見をいただきましたが、民間につきましては、市営住宅が結構多いものですから、民間の家賃の設定もなかなか難しいという部分もありまして、今後いろいろな部分でそれは検討していきたいと思っております。

今の間取りとか、そういった建てたい方の要望に沿ったような、一戸建ての住宅というようなお話でございますけれども、やはりかなりの助成を市のほうでしなければ、その方も歌志内に来て建てるようなことにもならないのかなと思っております。

また、そういういろいろな提案に対しての検討は内部でもしているところでございますけれども、なかなか後々の権利関係とかいろいろな部分を考えますと、慎重にならざるを得ないというのが実態でございます。そういった発想も非常に大事でないかなと思っております。多面的な部分で今後いろいろ検討はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 人口減少に歯どめをどういうふうにかけるかが全部がつながってくると思うのですよね。住宅の問題だったり、最終的に福祉の問題であったりということになってくると思うのですけれども、それをどういうふうに充実させるか、人口減少に歯どめをかけるかというのは、かなり大きな問題になってきます。

そこで、市長は、どういうふうに関後こうしたいなという考えがあれば、お聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 一つの物事だけでは私は難しいだろうと思っております。やはり高齢

者に対する住宅の対応、それから生産年齢の皆さんに対する対応とは、ちょっとまた違うのかなというふうに思っております。高齢者の皆さんに対する対応としては、やはり安全安心という、そういう物の考え方を含めて生活のしやすさですね、それと、よその自治体との差別化、いわゆる住宅料ですか、そういうものも生活に支障のないような金額で設定するというのも、これから将来に向かって必要なことになるのではないかと、そういう思いがしております。よそに行くよりも歌志内に住んだほうが地域の皆さん、あるいは行政も手厚いと、生活もしやすいと、そういうような町の中心地に対して住宅を集約しながら、隣近所、地域の方々とともに生活ができる、いわゆる地域の中で生きていける、そういうものをつくり上げていくことが必要なのではないかと、一つ思っております。

それは人口を外に出さないといいますか、流出を防ぐというそういう物の考え方、加えて市内で生活をして、やはり歌志内のほうが生活がしやすい、リタイヤされた方なんかも歌志内のほうに戻ってきていただきたいというためには、やはり住宅を用意しなければならない。

もう一つは、生産年齢の皆さんに対する住宅の関係ですね。やはり住むところを提供しなければ、若い方々に来ていただくということはなかなか難しい。それに関連して教育とか、いろいろな部分は絡みますけれども、住宅だけに絞って申し上げますと、先ほど柴田課長からも申し上げましたが、子供さんたちもいる、そういう世代をターゲットにするとしますと、やはりどの地域かということは議論ありますけれども、部屋数のある、中も新しいものをたくさん建てるというわけにはなかなか難しいので、きちっとリニューアルをして、例えば浴室、その他もきちんと整備をして、これなら歌志内へ行って生活したいなど、家賃も周辺の民間のアパートや何かから比べるとずっと安いと、あるいは通勤にも決して不便ではないと、そういうような場所を、あるいは住宅を提供しながら、移住というものを要請していくということも必要なかなと、そういうことで、それぞれの場面で内容は変化していくのかなと、違った面でそれぞれを検討していかなければならないかなということで、現在、庁内の一部で来年以降のこの住宅問題、いわゆる定住・移住というものに絡めて、実際に今議論を進めているところでございますが、明確に、今これというすぐ結論に達しておりませんので、その辺はちょっと申し上げられませんので、基本的な考え方として、今申し上げたような議論をしております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひ人口減少の歯どめを考える上では、重要な面になってくると思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

特定健診、これ受診を向上させるのに無料化を考えているよという内容でとって、よろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 特定健診の受診率を向上させる施策の一つとして、無料化というのは非常に有効だというふうに思っております。それによりまして、病気の早期発見ですとか、治療につながりますので、所管としましては、今のところ無料化を実施していきたいと考えておりますが、先ほど答弁いたしましたけれども、これから庁内協議や予算編成の中で、整理されていくというふうに思っております。

○6番（女鹿聡君） 終わります。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 0時58分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

午前中の女鹿聡さんの質問に対し、答弁を保留した件について、理事者より答弁の申し出がありましたので、答弁願います。

柴田建設課長

○建設課長（柴田一孔君） 先ほど、女鹿議員さんより御質問がございました、給油暖房設備完備の住宅の空戸はどれぐらいあるかということにつきまして、お答え申し上げます。

文珠の公営住宅1戸、東光改良住宅1戸、単身者向け住宅4戸、計6戸が、本日現在空戸でございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 質問順序7、議席番号5番原田稔朗さん。

一つ、生活保護法の改正について。

一つ、公共施設の老朽化調査について。

一つ、人口減対策の考え方について。

以上、3件について。

原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 一番最後でございますので、ひとつよろしく願いをいたします。

3件について質問をさせていただきます。

まず、1番、生活保護法の改正について。

①政府は、8月からの生活保護費の基準額引き下げに続き、保護法改正案の施行は、一部を除き来年7月と言われております。そこで質問をいたします。

イといたしまして、8月からの基準額引き下げは、どの部分がどのように引き下げられたのか、それによって、当市の該当者は何世帯で、最高・最低どのくらいなのか。総体予算では幾らになるのかをお伺いいたします。

ロといたしまして、生活保護法改正案の施行は、一部を除き来年7月と言われておりますけれども、どの部分がどのように改正されるのかをお伺いいたします。

②生活困窮者自立支援法案とはどのような内容なのか。本市としては具体的にどのようなものが該当となり、どのように変わるのかをお伺いしたいと思います。

③法の改正により、福祉事務所は必要により、扶養義務のある親族に対し、扶養できない理由の報告を要請、保護申請時に本人の収入や資産を記した書類の提出を求めることとなっておりますけれども、扶養親族とはどの範囲までなのか。また、その収入の額、資産はどの部分まで想定されるのかを、お伺いしたいと思います。

大きい2番目の公共施設の老朽化調査についてでございます。

①北海道新聞社が全道179市町村を対象に行った公共施設の老朽化に関するアンケートで、イといたしまして、本市としては公共建築物が237件、うち30年以上が237件、耐震基準内か補修済みが99件とありますけれども、この237件の内訳はどのようなものをお伺いしたいと思います。

ロ、中長期的に必要な維持、補修や建てかえ費用を把握しているのかをお伺いしたいと思います。把握しているとすればどの程度なのか、また既存施設の統廃合も必要だと思いますけれども、そのような考え方があるのか、あるとすればどのようなものを想定しているのかを、お伺いしたいと思います。

ハ、この237件のうち、早急にしなければならないものはどのような建物を想定しているのかをお伺いいたします。特に目立ちますのはプール、体育館等は相当老朽化が激しいが、その考え方はどうなのか、お伺いをいたします。

3番目、人口減対策の考え方について。この件につきましては、一般質問で二、三人からそれぞれ大体同じような質問がございまして、答弁をいただいておりますけれども、私は通告どおり、その観点を変えてお伺いをしたいと思います。

まず、当市の人口も年々減少し、既に4,000人を割り込むのはもうすぐだと考えております。その対策としての施策として、どのようなことを考えているのか。当市の将来を考えると早急に取り組まなければならない課題だと思いますけれども、その施策を伺いたいと思います。

例えば、若者が少なく高齢者比率が高い当市にあっては、抜本的な高齢者対策も考えられないのか、その辺もあわせてお伺いをいたします。

よろしくお伺いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） まず、1番目の生活保護法の改正について、①のイでございます。

8月からの基準額引き下げにつきましては、毎月支給される生活扶助と、12月に支給される期末一時扶助が対象となっております。

本年8月の保護支給が確定した7月12日現在における被保護者世帯125世帯で、生活扶助は最高増額が70円、最高減額は7,730円となっており、影響月額は10万9,390円であります。

次に、期末一時扶助は、最高減額が5万5,060円、最低減額が560円で、影響額は35万2,520円でありますので、生活扶助と期末一時扶助を合わせて、総体予算として122万7,640円の減額が見込まれます。

次に、①のロでございます。

保護法改正案の施行の一部を除き、来年7月における改正部分の主な改正内容につきましては、一つ目は、就労自立給付金の創設であります。

内容としましては、安定した職業に就くことにより、保護からの脱却を促すための給付金の創設であります。これは生活保護受給中の収入認定された金額の範囲内で一定額を積み立て、安定就労の機会を得たことにより保護廃止に至ったときに支給する制度です。

二つ目は、健康・生活面に着目した支援です。

これは受給者の自立に向けて、自らの健康の保持・増進に努め、また収入支出、その他生計の状況を適切に把握することを、受給者の責務とするものです。

三つ目は、不適正受給対策の強化等でございます。

これは福祉事務所の調査権限や罰則の引き上げ等を行うことを想定するものです。

四つ目は、医療扶助の適正化であります。

これは医療扶助の不正防止の観点から、指定医療機関制度の見直しや指導体制の強化を、また、後発医薬品の促進を図るとするものです。

次に、1の②でございます。

この法律は、生活保護に至る前の段階の自立強化を図るため、自立支援相談事業等を行うとして、その運営実施主体を福祉事務所でを行うほか、委託も可能としています。

必須事業として、一つ目は、自立相談支援事業の実施、これは地域における多様な生活課題

を発見、相談、支援につなげ、アセスメントを行うとするものです。

二つ目には、住居確保給付金の支給、これは離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当額を有期で給付するものです。次に、任意事業として、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業がありますが、いずれも生活困窮者の自立促進を図る事業であり、今後、当市において実施するかどうかを国のスケジュールにあわせて検討することとなります。

次に、③でございます。

扶養親族の範囲につきましては、従来どおりで拡大することはなく、三親等内の親族となります。収入の額、資産につきましては、不適正受給対策の一環で強化されるものであり、調査権限の強化、官公署の回答義務の創設が図られることから、従来よりも制度運用が厳格化されます。

このため税法上の扶養控除であるかどうか、高額な収入を得ているかどうか、十分な資力があるかどうかということが、法的に調査できることとなるものです。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、2番目の公共施設の老朽化調査についてお答えいたしたいと思います。

まず、イでございます。御答弁申し上げます。

このたびのアンケートにつきましては、照会内容を誤解して報告してしまい、このため誤った内容のまま報道となってしまいました。大変申しわけありませんでした。正しくは、公共施設は市営住宅218棟、他の公共施設が24棟の合計242棟となります。

このうち30年以上経過棟数は、市営住宅161棟、他の公共施設14棟の合計175棟です。

また、耐震基準内か補修済みの建物は、市営住宅が218棟、公共施設7棟の合計225棟となっております。

続きまして、ロでございますが、お答えいたします。

公共施設の中長期的な維持補修や、建てかえの具体的な計画はありませんが、今後老朽化する市営住宅の解体や公共施設の管理棟数の軽減、また、建てかえの検討を踏まえた中長期的な維持修繕計画も検討をしていく必要があると考えます。

次に、ハでございますが、お答えいたします。

早急に検討をしなければならない建物につきましては、御指摘のとおり、特に30年以上経過している体育館、プールと認識しております。現状としましては、修繕をしながら維持しているのが実態であります。今後は、これらの施設や他の公共施設も含め、必要性の有無や統廃合等の検討が必要と考えます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 3番目の人口減対策の考え方について御答弁申し上げます。

将来の人口推計につきましては、国立社会保障人口問題研究所が、本年3月に2040年までの人口推計を発表しており、当市の人口は2010年を基準として、ほぼ半分以下となる1,608人で、減少幅で全道2位、高齢化率も54.2%で、全道7位と、いずれも大変厳しい数値と認識しておりますが、中空知地区の市町においても、同様に厳しい値が示されております。

これまでも人口減少問題につきましては、当市における最重要課題であることから、人口の維持を図るため、地域としての魅力づくりを推進してまいりました。このため新年度予算の編成に当たりましても、この点を十分考慮しながら、施策事業を実施したいと考えております。

具体的には、定住対策としての住宅改修促進助成の継続並びに、住宅等取得促進助成の拡大、子育て世代の支援として、子供医療費助成の継続など、将来に希望が持てる地域づくりに向け、さらに検討の上、市政執行方針において示していきたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは、ちょっと順番が飛ぶかもしれませんが、順次再質問をしたいと思います。

私ども勉強不足か知りませんが、私は情報としては、大体新聞報道ぐらいしかわかりません。それで、そういうことで、大体新聞報道を見ながら質問をしているわけですが、それでも、あと若干知人、友人等がおりますので、それらの方の情報も参考にしております。

そこで、これも先ほど申しましたように、新聞の報道ですけれども、実は親族からの問題ですけれども、親族から一定の援助を受けていなければ、生活保護を受給できないとも読み取れるような、不適切な説明文書が旭川、苫小牧、帯広、網走など、道内20市の福祉事務所で使われていることを明らかにした文書は、申請者の親族に援助の意思を尋ねるため郵送する照会書云々と、こうありますけれども、歌志内市はどうだったのかを、まずお伺いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 当市におきましても、新聞報道でされておりますが、その同じようなシステム業者というのがございまして、同じシステムを使っております。その中の当該文書が標準様式として使われておりましたので、当市におきましても、新聞報道にございませうような一部不適切ととられるような文言が使用されておりましたので、その後、改正しながら対応をしているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） そうしますと、歌志内市についても、先ほど私、ちょっと読み上げましたけれども、こういう文書は発送したと、こういうことでよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） そのとおりでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、今答弁ありましたけれども、その後、その文書については、どういうことで処理したのか、誤りですと言ったのか、その辺どういうことで訂正したというのか、取り消したというのか、その辺を具体的にお伺いします。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 既に発送したものについての訂正というのではなくて、その後発送するものについては、誤解のないような文書に変えて実施しているというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは、その発送した件数をお教え願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩をいたします。

午後 1時19分 休憩

午後 1時22分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 申しわけございません。

平成24年度におきましては、115世帯、160人、平成25年度につきましては9世帯、23人に郵送しております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） わかりました。

それで、収入の扶養義務者の関係なのですけれども、先ほどの答弁では、叔父、叔母、甥、姪の収入の額、資産については云々という答弁がございました。そこで、私の聞きたいのは、扶養する人の収入の額、それ資産というのはどのところまでいくのか、その辺をお伺いしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） この資産の例えば額というか、範囲についてというのが明確な決まりがございません。あくまでも福祉事務所が例えば、裁判手続等の活用して費用を徴収を行う蓋然性が高いと判断されるような場合に限定して、その旨を照会するようになります。明らかに、例えば要保護者の事情とかで20年以上音信不通であるとか、明らかに扶養が期待できない場合とか、そういう場合については、現行制度もそうなのですが、親子、兄弟、姉妹等、一般的に扶養の可能性が高い方に対して重点的に行うことが多いということでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、収入の場合なのですけれども、例えば扶養親族を調査するのだと思うのですけれども、収入の場合は、源泉徴収票とか収入証明書、そういうのをとるのか、それからもう一つは、例えば年収、その家で500万円か600万円収入ありますよと、あるのだけれども、それは私は扶養できませんよというような回答が来たとした場合に、それはそれで、それでは扶養できないのだからいいのだということになるのですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） これまでも扶養の状況調査については行っているのですが、これも法の改正で、今いろいろ政省令がこれから出てくると思うのですが、現在わかっている段階では、生業、もしくは就労、または就職活動の状況、扶養親族の扶養の状況というところでしか書いておりませんので、現時点ではどこまでの範囲で、政令で定める事項というふうになっておりますので、具体的にどこまでの部分をもらうというのは、改正後の段階では出てきてはおりません。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） ちょっと時間の関係で前に進みます。時間があれば、また戻りたいと思います。

それで、公共施設の関係ですね、先ほどの答弁では、アンケートの内容を読み違えて、回答したからというような答弁がございました。

それで、市営住宅、公営住宅ですか、これはもちろん空き家も相当ありますし、古い住宅も相当ありますから、これは私当然、入っているのだとは思っていました。それで、例えば、今そのほかに公共施設が休止をしたり、廃止をしたりしているのは、多々ありますね。それらがどのぐらいあるのか、例えば歌志内中学校がありますよとか、西小がありますよとか、そういうことで、大きいものだけでいいのですけれども、具体的にどんなものなのでしょうか、お

伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 当市が耐震改修計画をつくった際に資料収集をした資料からいきますと、公共施設が145棟でございます。どういうものかと言いますと、市立病院とか、郷土館とか、温泉とか、それらも含めて市の今既存の公共施設ということでとらえていた数字でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、今後壊すものは壊す、それから修繕するものは修繕するもの、答弁を聞くと、余り進んでいないような答弁をいただきましたけれども、私はやっぱり個々に修繕したり使うのではなくて、総体的に歌志内にあったものを統合するというか、そういうことで、一つの建物を建てるとか、そういう考えはあるのかないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 議員おっしゃいますように、統廃合というのは一つのいわゆる管理戸数を減らすといえますか、そういう部分で有利な部分と、あと見直すことによって、コンパクトなまちにも貢献する計画ではないかなと思います。全体の棟数、全戸数の容積といえますか、そういうものを全部合わせた容積を少しでも減らすというのが、今後のマネジメントというか、費用の軽減にもつながる、また、更新の戸数の減少にもつながるということで、統廃合は重要な政策だと思います。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それと先ほどの答弁で、私が聞いたのは、体育館、プールの認識ですよ。それで、30年以上を経過している体育館、プールの認識はありますと。修繕をしながら維持している実態であります、今後云々という答弁でございました。

それで、私は、もう体育館もプールも、もう修繕どころか限界が来ているのではないかという気がするのですよ。それで、我々の見方と技術屋さんの見方は違うのだと思うのですけれども、これを建てかえるとすれば、相当なお金がかかると思うのです。ですから、先ほども言いましたように、もう本当にあれば使えるのかと、むしろあんなもの使えないのではないかと私は思っているのです。ということから、早急にやっぱり新築、修繕はきかないと思うのですよ。やるとすれば、例えば設計もしなければならぬでしょうし、1年で建たなかったら2年でやるとか、そういうような計画がもう既に上がってきてもいいのではないかなという気がしているのですよ、相当前から、私は。

ですから、そういう計画が、今現在ですが、どのようになっているかお伺いをしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） プールと体育館の関係でございますけれども、確かにプールについては昭和51年に建設と、それから体育館は昭和46年ということで、相当古い建物になっております。老朽化も目立っております、施設のつくりにしても、今の平成の時代、機能面についても、現在使用するには今のいろいろななじまないような、バリアフリーとか、そういうことにもなっていないという状況でございます。

それで、現在何とか修繕をしながら、もたしながら使っているという状況でございます、何とか使えるだけ使うというようなことで、今進めているところでございます。

現時点で過去からやはり古いということでの課題ということで、教育委員会もとらえており

まして、何とか今現在プールにしても体育館にしても、昔に比べての利用率は少なくなつてはきておりますけれども、やはり一定の使われ方をしておりますので、今の利用者にそういう方がいらっしゃるといふことで、何とか延命をしながら、とりあえず使っていきたいという気持ちで行っておりますが、ただ、そろそろ限界に近い状況になっているのではないかというふうには認識しております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 担当者が限界に近いと言っています。それで、これは先ほども私言いましたように、1,000万円や2,000万円のできる仕事ではない、何億円というお金がかかるはずなのです。それで、これはつきりもう市長にお伺いしたいのですけれども、相当なお金がかかるわけですが、そういう新築というのか、建てかえというのか、その計画をいつからやるのか、私は先ほど来言っているように、もう限界が来ていると思います。それで、使っているうちに、本当に何かあって、事故があったりなんかしたら大変なことになりますので、その辺の市長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 公共施設については、相当傷んでいる建物の数がございます。そういう中で、これはたまたま社会体育の施設でございましてけれども、それ以外の公共施設でどういふものがあるか、どこから手をかけていかなければならないとか、そういう優先順位もあろうかと思っておりますけれども、いずれにしても、この体育館、プールというのは従来と違ひまして、最近では駐車場のスペース、そういうものも要請されるような時代になってきております。

したがいまして、現在、建てられている地域といいますか、場所というのですか、そこが適当なのか、あるいは全市をコンパクト化する中で、例えば文教地区ですとか、あるいは居住地域ですとか、そういうようなまちづくりというものを考えながら、そういう中に配置していくのが適当なのか、そういう部分も含めて、考えていかなければならないのではないかと。あるいは極端なことを言いますと、どのぐらいの規模のものが必要なのかと、そういうこともいろいろ各界の方の意見を聞きながら、判断していかなければならないと思うのです。

あるいは極端な話、歌志内に必要なのだろうか、そういうことも含めて考えていかなければならないと思います。

今、広域の中で、社会体育施設、あるいは音楽の関係にしても、共有していこうという、そういう流れの中で、例えば奈井江、あるいは砂川、こういうところの施設とも共用といいますか、そういうことも議論にのぼっている。あるいは実際に協定を結んでいるということもございまして、まちづくりの中の位置づけというものをきちんと押さえながら、優先順位をつけて計画的に考えていかなければならないと。それには、社会体育施設だけでなく、公営住宅といいますか、そういうものも含めて、一つのまちづくりのプランニングを進めていかなければならないと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） すいません、まだまだ聞きたいことがいっぱいあるのですけれども、時間がないものですから、もう一つ生活保護のほうに戻りたいのですけれども、先ほど、私が言いました生活保護の1の②で、自立支援法案で、先ほど言いましたように新聞の記事ですが、生活困窮者を地域の戦力としてとらえ、新しい雇用を生み出すことが自治体の大事な仕事になるであろうということ、これ間違いないと思うのです、僕ね。

それで、話によると、先ほどのこういう自立支援法は家賃費用の給付とか、いろいろ六つぐらいありますよね。それで、何かこういうことをやるために、各自治体に専門員を置かなければ

ばならないというような報道があるのですけれども、その辺は考えていますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 生活困窮者自立支援法につきましては、平成27年4月1日に向けて、これから来年3月ぐらいに政省令が出てくるのかなというふうには考えております。その中で、今おっしゃった中の、就労相談支援事業の中では、今おっしゃったとおり、専門員も置きながらやっていかなければならないというような中身にはなっております。ただ、これにつきましては、委託ができたとか、そういう中身にもなっておりますので、現段階ではそれが具体的に専門員を置くのかどうかというのは、まだ検討されておられませんので、今後、国のそういう政省令も見ながら、考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） なぜ私これ聞くかと言うと、法律ができてからでは遅いのですよね。ですから法律ができる前に、自治体としてそういう体制を整えておかなかつたら困るのではないかという懸念があるものですから、聞いているのですよ。それで、ここにも書いてありますけれども、自治体の持つノウハウや市政の違いによって支援内容に地域格差が生ずるおそれがありますと。支援を充実させるためには、全国の支援現場の交流や研修の統一化を行うなど、人材育成に力を入れなければ、これは到底支援法ができて、その自治体自治体で違いますよと。ですから、そういうことを人材育成をしなければなりませんよということで言っているわけですよ。

ですから、私はそういうことで、法律ができてからでは遅いのでできる前に、そういう体制で担当者に勉強していただきたいなという意味で言っているのですけれども、その辺でもう一度答弁をお願いしたいと思うのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） この必須事業におきましては、国の補助金というか、それが4分の3というふう聞いております。国の資料によりますと、この事業に対する国の補助金も4分の3程度あるというふうには聞いております。また、議員がおっしゃるとおり、就労にかかわる部分での相談支援事業については、やはり例えば事業利用のためのプランの作成ですとか、そういうものも入っておりますので、ただ今現在でそういうような、では歌志内市にとって何人必要なのかとか、その辺については、これからの検討になってくるのかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それと次に移りたいと思いますけれども、先ほど来人口の問題については質問もあったし、答弁も冒頭言いました。けれども、私は、本来であれば4,000人を切るからといって、もっと前に5,000人切る、6,000人切るというようなときにやればよかったのですけれども、今さら4,000人切るときに、こんな質問して本当に失礼なのですけれども、先ほど答弁がございましたように、国立社会保障人口問題では1,608人。私もこれ相当前を見てびっくりしたのですよ。大変なことになるなど。そして、たまたま奈井江では6,000人を割るから、これは大変だと、何とかしなければならないというような話も出てましたよね。

それで、奈井江では何か20人だか30人だかの規模でプロジェクトチームを設置して、生活や育児などのそれぞれの部門に分けて早急に検討しますよと、6,000人を割ったら大変だねと奈井江が言っているのですよね、うちは4,000人ですけれども。

その辺でちょっと質問をさせていただいたのですけれども、先ほどの答弁では、そういうような答弁もございませんでしたけれども、何とかしなければならぬと、こう思うのですけれども、そういうような考え方はないのか、あるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） うちの場合は4,000人ということでございます。中には1万人を割り込むからということで、給食費を無料にしたり、いろいろな制度を取り入れたところもあるようでございますけれども、それで歯どめはかからないという情報もいただいて、やはり一番大きな理由というのは、日常生活の利便性をどうしても求める、あるいは教育環境を求める、それからひどい話ですけれども、ファーストフードの店があるからと、こういうような理由を話をする、理由づけをするという方たちも多数おいでになるという情報もいただいております。

私どもとしては、単に一つの政策だけでは、なかなか歯どめをかけるということは難しいと思います。この周辺の自治体と比べても、生活環境というのは決して歌志内は優れているとは思っておりません。

ではどうするのかと、やはりまず住まいですね、それから教育環境、あるいはことしになってから少しずつの話ですけれども、手を打ってまいりましたけれども、通学の問題、その他のそういう政策も小さいながら総合的に打って行って、トータルして皆さんにお示しをしながら、歌志内市外からの移住、あるいは高齢者であれば歌志内から外へ出ない、歌志内を終の棲家にしていただくための、そういう生活環境を皆さんがどういうものを望むのか、これを十分情報収集しながら、背伸びした大きなことはできませんが、歌志内として精いっぱいのは、住民の皆さんにやっていきたいと。それでその結果どうなるかと、これは行政としてやるだけのことをやった結果として、受け入れるしかないのかなと。だけど何もやらないで町の姿勢で過ごすということだけは避けたいなど、そのように思っております。

いろいろな関係の皆さん、あるいは知識を持った皆さんから情報、あるいは御指導、特にことは北星学園大学と行政全般にわたっての指導を受けれるような環境もできてまいりましたので、そういう専門的な知識を私どもも吸収しながら、一步一步前に積み上げていきたいと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 私も、今市長が言うように、人口を1人でも抑えるためには、この政策ということにはいかないと思うのですよね。歌志内全体を考えて、いろいろな政策をやって、やっぱり歌志内の政策はいいなど、近隣から言われるような政策でなければ、なかなか人口は定着しないのではないかなというような気がします。ですから、この政策でいいよということは一切言いません。ただ、先ほども言いましたように、近隣と同じようなことをやっていたのでは歌志内住みよいは、逆に最近では、歌志内は年寄りでしょう。歌志内は住みづらくてどうもならないなど、店もないし、文具一つも買えないしというようなことが言われております。

それで私は心配をして、たまたま奈井江でそういうことがありましたので、質問をさせていただいたのです。それで当然勤労者世帯は市外に移る一方、高齢者は住みなれた地元に残って何とかしたいなのというのが本音だと思うのですよ。

それで、先ほど答弁もありましたように、千六百何人もなったら、これはもう自治体としてもっていくのかなというようなこともございます。それから、先ほどの答弁では、定住対策の問題も出ました。もちろん大事な問題でございます。

それでこれは、私、前にもどこかの時点で言ったと思うのですけれども、都会の人の話を聞くと、歌志内はそれでは何があるのだろうというようなことで考えたこともございます。というのは、都会の人は山菜採りに非常にあこがれているのですよね。そうしますと、そういう人に一時的でも長期的でもいいですよ、一時的に歌志内は山菜宝庫だよと、そうすると今度は、若者よりお年寄りの出番になるのですよ。

あそこに行ったら何が採れると、こういうものを採ったら、こういうふう食べるんだよと、あるいはこういうふうにして保存するんだよと、こういうようなことで一時的でもいいから人を集めると。そしてロコミで歌志内に行ったらこんなことがあるというようなことにもなるのではないかという気がするのですよ。

それで、よそでもやっていますけれども、先ほども住宅の問題出ましたけれども、改良住宅があいてますよと、そうしたら例えば、2世帯でも3世帯でもいいですよ、裸で来て生活ができるのだと、ここに入って、あなたたちこういうことをしてくださいと。こういうような施策だって、私はいいと思っているのですよ。そういう考えはないですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 全く同感です。本州方面でたしか島だったと思いますけれども、冬に移住してきてくださいと、夏の間だけ楽しんでいってください。ただし住宅は公営住宅を開放します。夏の間何カ月か家賃を払っていただいております。そういう地区がありません。沖縄もそうです。私どもの歌志内も同じ考えでいいと思うのです。公営住宅は定住しなければ入れませんよではなくて、一過性のものでも私はいいと思います。

そういう中で滞在していただいて、そして歌志内の中の経済に貢献していただければ、それも一つの方法なのかなと。議員が以前の質問の中でも御提案いただきましたけれども、今回の議会でも答弁しておりますけれども、外から移住してきてくださる意思をお持ちの方については、私ども、すぐ住宅を子育て世代に対して対応できるように、そういう予算も新年度には考えてみたい、そこをできるような、そういうものもプールしておきたいというふうな考え方を持っていて、いろいろな試みをこれからしてまいりたいと思っております。住んでいる方の定住、あるいは外からの若い方々の移住だけではなくて、先ほど言いました総合的に、例えば歌志内の住んでいる生産年齢の方が外に逃げないように、私はある程度の公共工事というのも確保する必要があると、そして、歌志内に今お住まいの方を外に出さないように、まずは定住を確保することが第一だろうと。その次に、外に向かって移住を働きかけていくと、こういう順序が本筋ではないかなとは思っておりますけれども、このあたりも市内で十分議論をして一つの方角を出してもらいたいと、そのように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） ちょっと時間がないものですから、簡単に教えてください。

これは10月12日の報道で、これを副市長に聞きたいのですけれども、働く場所の確保へ向けた動きも云々、それで大手企業にかけ合い、歌志内市が薬草の栽培に適しているかどうか試験栽培を始めている岩崎雄逸副市長、周辺市町と競合しながら定住対策の具体策を出していくのだよと、コメントしてありますが、この栽培と、周辺市町との競合の対策、これどういうふう考えていますか。簡単でいいです。

○議長（山崎数彦君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄悦君） 最近の話でございまして、3年間試験栽培をやっていると、文珠の農家の方で、それを協力していただいているというもので、栽培品種については、カンゾウと

かいう品種です。それについて、ことし、名寄にある試験場に行きまして、北海道内でも栽培の可能性について、先生を交えて勉強してきました。

それで、要は歌志内市の土壌がどうなのか、適しているかどうかを今後またさらに研究して、御相談しながら、歌志内に適性する薬草があるかどうかを調査したいということでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それから、私、通告で、例えば若者が少なく、高齢者比率が高いから高齢者対策という質問をさせていただきました。これは子供も若者も高齢者も、同じ福祉施策でやっていることはわかっています。それで、ちょっとこれは私聞いた話なのですが、肺炎のワクチンがあるのですよね、知ってますね。それで、これを見ますと、全国で死亡率が肺炎が3位なのです。1位ががん、2位が心疾患、3位が肺炎。それで、例えば肺炎のワクチン、これたしか1人6,300円ぐらいかかるのですよ。それでこの本にも書いてありますけれども、住まいの地域によっては、予防接種の公費助成があるところもやっていると書いてあるのですよ。

それで、そのうち65歳以上です。それで65歳以上で肺炎で死亡する人が96.5%なのです。これ全国の2011年の資料でございます。そういうこともあるので、一つの施策というか、市長の考え方もあると思うのですけれども、そういうことも近隣でやっているのは、砂川はやっていますよね、ただ公費を負担しているかしていないかはわかりませんが、やっていますけれども、歌志内の市立病院もありますので、たしかこれやると、市立病院でも収入になるはずなのです。だから、その辺をやっぱりさっきも言ったように、ここだけではなくてもいいし、公共施設全部そういうことを考えて、収入になるものはなる、出すものは出すと、こういうような施策もいいのではないのかなと考えたのですけれども、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 高齢の方が亡くなるとき、大体季節の変わり目、肺炎という方が非常に多うございます。今の御提案、貴重な意見として受けとめて、内部で検討をさせていただきたい。この周辺と同じことをしても、歌志内は生き残れないと思いますので、歌志内のまた別の地域をつくっていくのも、これは一つの方法でないかと思っております。高齢者に優しい地域でもいいのではないかと、そういう思いもありますけれども、まず、私一人よがりでもどうしようもないので、いろいろな方々のこの地域に対する思いを受けながら、一歩ずつ前へ進んでいく、ただいまの意見は1回受けとめて、内部で検討させていただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 時間がありませんので、いずれにしても、私は人口がやっぱり一番問題だと思うのですよ。歌志内いい見本ですけれども、人口が減れば、昼間も夜もだれも歩いていないと、店もなくなると、生活もできなくなると、こういう悪循環というのか、私は歌志内生まれの歌志内育ちですから、やっぱり歌志内がそうなる就非常寂しい気持ちがいたします。答弁要りません、ひとつよろしくそういう政策を皆さんで考えて、やっぱり歌志内だなというようなことにさせていただきたいと思います。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さんの質問を打ち切ります。

理事者から、答弁の申し出がありましたので、これを許可します。

定例会第1日目、議案第63号歌志内市立病院使用料及び手数料等徴収条例の一部を改正す

る条例の制定について、原田稔朗さんの質問に対し、一部答弁を保留した件について、理事者より答弁の申し出がありましたので、答弁を願います。

加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 御答弁させていただきます。

御質問の内容は、条例の別表1の備考に定めているその他料金の定めのないものについては、医師会協定料金を準用するとあるが当病院が定めている別表1の料金表以外にどのような内容の項目があるのかといった趣旨の御質問でした。

当病院では過去にインフルエンザ予防接種等の価格の範囲や、死体検案料及び産業医などの医師への嘱託料を準用することとしておりましたが、現在は、当病院で条例等で独自に定めており、ほとんど準用するものはございません。ただ、自由診療つまり交通事故診療にかかる上限額については、医師会協定料金を準用しておりますので、今後この備考に定めている表現の文言を整理し、適正な表現に改めるか、または市長が別に規則で定めることとするに改正を行うなど、検討をしてみたいと考えております。

以上、大変申しわけございませんでした。

報 告 第 1 2 号

○議長（山崎数彦君） 日程第4 報告第12号議案第64号歌志内市立養護老人ホーム条例を廃止する条例の制定について（平成25年12月17日行政常任委員会付託）を議題といたします。

この件について、行政常任委員会委員長の報告を求めます。

行政常任委員会委員長川野敏夫さん。

○行政常任委員会委員長（川野敏夫君） 一登壇一

報告第12号議案第64号歌志内市立養護老人ホーム条例を廃止する条例の制定について。

次のページをお開きください。

行政常任委員会審査報告書。

当委員会の審査として付託を受けた事件について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第105条の規定により報告いたします。

記。

1、事件。

議案第64号歌志内市立養護老人ホーム条例を廃止する条例の制定について。（平成25年12月17日付託）。

2、審査の経過。

12月18日、委員会を開催し、慎重に審査をした。

3、審査の結果。

原案どおり可決する。

以上です。

○議長（山崎数彦君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 報告第12号議案第64号に対しての討論を行いたいと思います。

今回歌志内における福祉施設は、これで全て民間へ渡る可能性が出てきます。

当初は、市内にある福祉施設は3施設ありましたが、その当時は、当市も福祉の町として堂々と全道にPRして、認められておりました。今は二つの施設が民間に完全譲渡されて、市内に施設があっても市が直接福祉施設の運営を携わることがほとんどなくなっています。市から民間への譲渡の理由として、財政的問題がありますが、今までその行政改革も市民、職員の努力によって解消されてきました。しかし、人の安心安全は、福祉なしで語ることはできず、福祉とお金を比べること自体あってはならないことであります。それが今回の条例改正で行われようとしております。

また、民間への譲渡によって監査審査はできるとのことですが、議会の中でそのことが議論されることはほとんどなくなり、議会が住民から受けた意見など、事業者に届けることができなくなると考えられます。

福祉施設は、民間へ譲渡した場合、利益優先の事業が行われる可能性があり、従事者や利用者の処遇、待遇、サービスが損なわれるおそれもあり、また、施設内の食料や燃料等についても、市内業者からの調達も少なくなる可能性が高く、市内経済にも相当な打撃が想像されます。

本来、福祉施設は市がきちんと管理し、住民、利用者の安心安全を確保する義務があると思います。

よって、本議案に反対いたします。

○議長（山崎数彦君） 反対する議員の発言がありましたので、賛成する議員の発言を求めます。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 報告第12号議案第64号歌志内市立養護老人ホーム条例を廃止する条例の制定について、委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

本議案は、付託委員会において、条例廃止、すなわち無償譲渡につながる案件として、真摯な論議が行われました。

市の福祉行政から切り離して監督ができるのか、現行の市内業者との連携は、また所内の雇用に関して継続できるのか、このことに関し、市としてのメリットと福祉に対する取り組みの姿勢は等々の協議の結果、これまでの指定管理者としての経験を生かし、利用者本位の施設として十分活用してもらえるものと考えられます。

よって、この条例を廃止することに異議がないと判断し、委員長報告に賛成をいたします。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 賛否両論が出ましたので、これで討論を終わります。

これより、報告第12号について採決をいたします。

本件は、地方自治法第244条の2第2項の規定に基づく、議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用または廃止に関する条例第4条により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とします。

起立によって採決いたします。

本日の出席議員は8名であり、その3分の2は6名であります。

この本件に対する委員長の報告は、可決であります。

ただいまの報告に賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（山崎数彦君） ただいまの起立者は7名で、所定数以上であります。
したがって、議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

報 告 第 1 3 号

○議長（山崎数彦君） 日程第5 報告第13号議案第66号財産の処分について（平成25年12月17日行政常任委員会付託）を議題といたします。

この件について、行政常任委員会委員長の報告を求めます。

行政常任委員会委員長川野敏夫さん。

○行政常任委員会委員長（川野敏夫君） ー登壇ー

報告第13号議案第66号財産の処分について。

次のページでございます。

行政常任委員会審査報告書。

当委員会の審査として付託を受けた事件について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第105条の規定により報告いたします。

記。

1、事件。

議案第66号財産の処分について。（平成25年12月17日付託）。

2、審査の経過。

12月18日、委員会を開催し、慎重に審査した。

3、審査の結果。

原案どおり可決する。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 報告第13号議案第66号に対しての討論を行いたいと思います。

本議案は、前議案第64号と連動し、ほく志会への建物を無償譲渡するものであります。建物の譲渡は、9月の査定前からほく志会が建物の改修費5,000万円ほどかかるそれをほく志会で全て行うというのが譲渡の理由の一つでありました。

市として、今までチロルの湯などに1億5,000万円以上をかけたってきた中で、老人ホームである楽生園の改修にお金を出さない理由が余りにも曖昧であり、住民の中からは、歌志内に福祉施設が3施設もあったが、全て民間に渡り福祉施設に対して、全く後ろ向きだとの意見もあります。指定管理から民間へ建物を譲渡した場合、市での管理は当然しなくてもよくなりますが、民間企業であるために、改修改善に利益を考え、安く行うようなことがあれば、利用者にも影響が出るおそれがあります。

福祉の町というのであれば、福祉施設の運営はもとより、建物の管理も市がきちんと管理する必要があると思います。

よって、本議案に反対したいと思います。

○議長（山崎数彦君） 反対する議員の発言がありますので、賛成する議員の発言を求めます。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） 報告第13号議案第66号財産の処分について、委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

本議案は、付託委員会において、真摯な議論の中、市内業者との連携、所内雇用の安定継続、市所管との連携などのほか、現有施設の補修を含め、有効な活用をして、利用者の安心かつ快適な生活、介護を担う施設として地元へ貢献するとの提言もあり、指定管理者としての経験と実績もあることから、民間のノウハウを生かして、利用者のため歌志内市福祉政策の向上のために建物を無償譲渡し、管理運営を託せるものと判断いたしますので、委員長報告に賛成をいたします。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 賛否両論が出ましたので、これで討論を終わります。

これより、報告第13号について起立により採決をいたします。

この本件に対する委員長の報告は、可決であります。

ただいまの報告に賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山崎数彦君） 起立多数であります。

したがって、議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

10分間休憩いたします。

午後 2時18分 休憩

午後 2時24分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

議案第71号

○議長（山崎数彦君） 日程第6 議案第71号平成25年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第71号の補正予算について、御提案申し上げます。

議案第71号平成25年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）。

平成25年度歌志内市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額は変更なし。

2項は省略いたします。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳出について御説明いたしますので、2ページをお開き願います。

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（歳出）。

3款民生費、2項老人福祉費、1目老人福祉事業費、20節扶助費719万円の増額補正は、老人福祉施設入所者措置事務費の当初予算計上において、措置費単価等に誤りがあったことに伴う増であります。

次に、4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費、15節工事請負費127万1,000円の増額補正は、本年12月5日に、衛生センター暖房用ボイラーが経年劣化により故障したことに伴い暖房機器設置工事費であります。

次に、15款、1項、1目とも予備費846万1,000円の減額補正は、歳入歳出予算の調整によるものであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わりますので、よろしくお願いたします。

○議長（山崎数彦君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） まず、老人福祉事業費について質問をいたします。

まず、これはたしか事業費と事務費があるはずなのですね。それで、事業費については当初予算で3,019万9,000円、たしか盛っているはずなのですよ。それで、今の提案説明では、単価に誤りがあったということなのですから、この当初予算と719万円の補正と、単価の誤りということなので、積算根拠はどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

それから、この費用については、事業費、事務費を含めて、国、道の補助金がないのか、歳入が出ておりませんので、こういうものについては自治体が100%負担なのかをお伺いしたいと思います。

それから、衛生費です。衛生費暖房機器の設置でございますけれども、何かこれ暖房機器が壊れたので取りかえるというのか、そういう費用だと聞いております。

それで、ここの衛生センターについては、私の聞いている範囲では、来年の10月いっぱい受け入れを停止するというふうな話を聞いているのですよ。そうしますと、一冬のことなのですよね。ですから、一冬のことであれば、例えばこの暖房機器、どこにあるのかわからない、たしか事務室だと思うのですけれども、こんなにお金をかけるのか。というのは、例えば事務室であれば、ポータブル石油ストーブで間に合わないのか、どういう工事をするのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） このたびの措置費の補正でございますが、養護老人ホームの楽生園が本年度から特定施設化になったことによりまして、本市からの入所者分の措置費は本来は一般入所者分と特定施設者入所者分に分けて、それぞれの単価で積算しなければならないものを、全て一般入所者分より低い単価の特定施設入所者分の単価で積算したことにより、決算見込みにより不足が生じるため、増額補正するものでございます。

当初予算のほうでは、特定施設からの入所者の単価でございます4万9,400円で積算しておりましたが、そのうち、一般入所者分というのが29名でございますので、その方については8万1,400円の単価になるというものでございます。その中で、3万2,000円ほどの差が出てきておりますので、その分について補正するものでございます。

なお、事務費の中のその他の予算の中では、特別事務費というのもございますが、その辺についても、项目的に既に対象となるものがないものもございまして、その辺も含めて調整し、増額補正するものでございます。

また、国からの補助等につきましては、これにつきましてはございません。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 私のほうから暖房機器の関係でございますが、まず、来年10月いっぱい受け入れ停止になるのではないかとということでございますが、奈井江のほうのミックス事業というのが、平成27年の4月から供用開始になりますので、それからは使わなくなりますが、それに当たりまして、試運転の部分がいつから始まるのか、この部分がまだちょっと確定をしておりません。それで、今言えるのは、2シーズン、またはもし試運転が早目に始めれば、議員おっしゃるとおり一冬になる可能性があります、まだその部分は確定をしておりません。

あと暖房機器でございますが、ここは集中暖房をしておりまして、ボイラーが平成元年4月供用開始からずっと使ってほぼ25年たっております。その部分が壊れましたので、暖房を個別ストーブ、これ事務室と作業室ですとか、試験室とかございまして4台、あとパネルヒーターをトイレ等に2台設置をして、凍結等や事務に支障のないように設置したいというふうに思っております。

あといずれにしても1年か2年しか使えませんので、そのストーブ、パネルヒーターにつきましては、市役所のほうとか、公共施設のほうに転用をしたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第71号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第30号から意見書案第34号まで

○議長（山崎数彦君） 日程第7 意見書案第30号から日程第11 意見書案第34号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ー登壇ー

意見書案第30号過疎対策の積極的推進を求める意見書（案）、意見書案第31号介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書（案）、意見書案第32号企業減税等から確実な賃金引き上げを求める意見書（案）、意見書案第33号消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書（案）、意見書案第34号積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書（案）以上5件の議案について、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定

により意見書を提出いたしますので、議決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
以上でございます。

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

過疎対策の積極的推進を求める意見書(案)

過疎地域は、我が国の国土の半分を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、癒しの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしています。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域に住む住民によって支えられてきたものです。

少子・高齢化が急速に進んでいる今日、過疎地域では、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、極めて深刻な状況に直面しています。しかし、過疎地域が安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されていくことが、多面的・公益的機能の維持と、ひいては都市をも含めた国民全体の生活の向上につながることを認識し、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を行い、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要であると考えます。よって、国におかれては、以下の項目について強く推進することを求めます。

記

- 1 地方交付税を充実し過疎市町村の財政基盤を強化するとともに、過疎対策事業債の必要額を確保し、道路・橋梁の維持補修などに過疎対策事業債を適用する対象事業の拡大を図ること。
- 2 医療や雇用の確保、交通や教育環境の整備等を広域的な事業による対応を含めて積極的に推進し、住民が安心・安全に暮らせるための生活基盤を確立すること。
- 3 過疎地域においても高度情報通信等社会の恩恵を享受できるよう高度情報通信基盤の整備を図るとともに、過疎地域の活性化や中心都心との交流の促進を図るため、高規格幹線道路等の道路網の整備を促進すること。
- 4 森林の管理、農地の利用、地域資源を活用した観光及び地場産業の振興等過疎地域の環境と特性を活かした産業振興を支援し、新たな雇用を創出すること。
- 5 集落対策、都市との交流、多様な主体の協働による地域社会の活性化と人材の育成・活用等による総合的な集落対策を積極的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成25年12月20日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書(案)

現在、国においては、第6期介護保険事業計画を視野に、これまで個別給付として実施してきた介護予防給付について、市町村が実施している地域支援事業に段階的に移行させ、新しい地域支援事業として包括的に実施する方向で検討が進められています。

介護予防給付やこれまでの地域支援事業については、介護予防を進めるため市町村の現場で要支援者などに対する取り組みが進められ、介護サービス受給者のうち3割程度は要支援者で

あり、また、介護予防給付も4千億円を超える額となっており、介護予防に大きな役割を果たすようになってきています。

また、介護予防給付を担う事業所も地域の中で育ってきており、大きな力となっています。

こうした状況の中で、急激な制度変更は、現場の事業者や市町村に大きな混乱を生ずることになります。よって国におかれては、以下の項目について、十分配慮の上、特段の取り組みが図られることを強く求めます。

記

- 1 新たな地域支援事業の導入に当たっては、市町村の介護予防事業の機能強化の観点から、市町村の現場で適切に事業を実施できるよう手引書の作成、先進的な事例の周知、説明会や研修会を通じた丁寧な説明の実施を行うこと。
- 2 特に、介護給付と合わせて事業実施を行っている事業者などに対して、円滑な事業移行ができるよう適切な取り組みを行うこと。
- 3 これまでの地域支援事業については事業費の上限が設定されていたが、新たな地域支援事業への移行に伴い、上限設定について適切に見直すこと。また、事業の詳細については市町村の裁量で自由に組みめるよう配慮すること。
- 4 新たな地域支援事業の実施に当たっては、住民主体の地域づくりなどの基盤整備が重要であり、こうした市町村における環境整備に合わせて適切な移行期間を設けるとともに、地域のマネジメント力の強化のため必要な人材の確保等については、消費税財源を有効に活用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成25年12月20日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

企業減税等から確実な賃金引上げを求める意見書(案)

内閣府が発表した今年7月～9月期のGDP成長率(季節調整済前期比)は、1次速報値で、実質0.5%(年率1.9%)、名目0.4%(年率1.6%)と実質、名目ともに4四半期連続のプラス成長となりました。4～6月期に比べると一服感がありますが、全体の景気状況としては上向きのトレンドには変わりないといえます。实体经济の現状を示す多くの指標が改善し、企業の景況感が上向いている一方で、賃金上昇を実感する国民は少なく、賃上げ要請が高まっています。

10月1日に決定した税制改正大綱には企業減税が盛り込まれていますが、これらが賃上げなど景気浮揚に向けた動きとなるかどうかは、企業自身の判断に委ねられ、内部留保にとどまる懸念も拭えません。

また、同じく税制改正大綱の中で「所得拡大促進税制」の要件緩和方針が決定しましたが、さらなる支援策として、最低賃金の引上げに取り組む企業への助成金として、中小企業の最低賃金引上げ支援対策費補助金(業務改善助成金)の拡充を図ることや、業界を挙げた賃金底上げ環境整備を支援する助成金(業種別中小企業団体助成金)などの拡充を図ることも検討すべきと考えます。

そこで、9月に始まった政府、労働者、企業経営者の各代表による「政労使会議」では、賃

金の上げが経済成長に必要な不可欠との認識を労使間で共有し、企業が賃金を上げしやすい環境を整えるための実行力が求められます。

「アベノミクス」による景気回復の兆しから、実感が伴う景気回復を実現するためにも、減税等による業績好転から得た収益を確実に賃金上昇に反映させるための「賃金の配分に関するルール」作りもポイントといえます。

よって、政府におかれては、実効的な賃上げに結び付くような施策を講じるとともに、具体的な道筋を示すことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成25年12月20日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書(案)

厳しい財政状況の下、一層本格化する少子高齢社会にあつて、社会保障の費用を安定的に確保し、将来にわたつて持続可能な社会保障制度を維持・強化していくために「社会保障と税の一体改革」関連8法案が昨年8月に成立しました。そして、安倍総理は法律通り明年4月1日から消費税率を5%から8%へ引き上げる決断をしました。法律ではさらに平成27年10月には10%へ引き上げられる予定となっております。

消費税率の引き上げは国民の暮らし、特に中堅・低所得者層の生活に大きく影響を与えることから、8%引き上げ段階では「簡素な給付措置」が実施されます。

しかし、これはあくまでも一時的な給付措置であり、抜本的かつ恒久的な対応が求められております。食料品など生活必需品に「軽減税率制度」の導入を図ることは、逆進性対策としても、国民の消費税に対する理解を得るためにも必要な制度であり、各種世論調査でも約7割が導入を望んでいます。

与党の平成25年度税制改正大綱では「消費税10%への引き上げ時に、軽減税率制度を導入することをめざす」とし、「本年12月予定の2014年度与党税制改正決定時までには、関係者の理解を得た上で、結論を得るものとする」と合意されています。よって、政府においては、下記の事項について、速やかに実施することを強く求めます。

記

1. 「軽減税率制度」の導入へ向けて、年内に結論を得るようその議論を加速し、軽減税率を適用する対象、品目、中小・小規模事業者等に対する事務負担の配慮などを含めた制度設計の基本方針について、鋭意検討を進め、その実現へ向けての環境整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成25年12月20日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書(案)

積雪寒冷地域は、豊かな土地、水源地、良好な自然環境等に恵まれており、食料やエネルギーの供給地として、我が国を支える重要な役割を担っています。現在、世界的な規模で食糧問題、エネルギー問題に関する議論が巻き起こっているところですが、今後さらにこうした問題が深刻化することが確実視される中であって、積雪寒冷地域の重要性は、ますます高まっています。

しかし、近年、過疎化、高齢化のさらなる進行により地域の克雪力の低下が顕著となっているほか、地域の除雪体制を担っていた地元建設業者の経営体力低下に伴う大幅な減少、持続可能な除雪体制の確保が困難となるなど、現状のレベルの克雪力すら維持することが容易ではない状況になりつつあります。

先般改定された国の豪雪地帯対策基本計画により、雪処理の担い手確保に向けた除排雪の体制の整備、空き家に係る除排雪等の管理の確保や雪冷熱エネルギー等の活用促進等が求められていることから、国においては以下の項目について強く推進することを求めます。

記

- 1 地方自治体が安心して、万全の道路除雪ができるよう、道路除雪費、除雪機械購入費等に係る国庫支出総額の確保を図ること。
- 2 新たに創設された道路除雪補助や豪雪時における臨時特例措置等を確実に実施するとともに、積雪寒冷地域の道路除雪に関する財政需要に配慮した特別交付税を配分すること。
- 3 雪処理の担い手の確保・育成のために、建設業団体やNPO団体との連携協力体制の整備促進に向けた支援とともに、空き家の除排雪等が適切に行われるようにするための総合的な法制度の整備や財政支援を図ること。
- 4 雪冷熱をエネルギー源として活用した施設の整備促進に向けた財政支援を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成25年12月20日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、総務大臣、農林水産大臣、防災担当大臣、経済産業大臣

○議長（山崎数彦君） 意見書案第30号過疎対策の積極的推進を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第30号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第30号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第31号介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書（案）について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

女鹿聡さん。

○6番(女鹿聡君) 意見書案第31号について討論したいと思います。

本意見書案の表題になっている新たな地域支援事業とは、今、政府が進める介護保険からの軽度者外し、予防給付見直しを前提とした上で、制度の周知や円滑な事業移行、受け皿となる自治体の地域支援事業の基盤整備と財政の拡充を求めるものとなっております。

しかし、予防給付見直しそのものに6割の自治体が利用者への影響が懸念されると反対しております。こうした自治体の要求を尊重し、予防給付見直しによる軽度者外しそのものに反対し、よりよい介護保険事業を目指すことが最優先であると思います。

よって、本意見書案に反対したいと思います。

○議長(山崎数彦君) 反対する議員の発言がありますので、賛成する議員の発言を求めます。

川野敏夫さん。

○2番(川野敏夫君) 意見書案第31号介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書案に関し、賛成の討論をいたします。

要介護認定者数はますます拡大傾向にあります。当市におきましても要介護率、高齢化率が高くなる一方、介護保険料を負担する現役世代の減少の傾向にあります。

全国一律のサービスのほかにも、地域に応じた柔軟な制度構築が望まれます。介護予防給付や地域支援に関して、事業所も育ってはおりますが、急激な制度変更は大きな混乱が想定されますが、これに対する配慮の取り組みを認める意見書であると、このように考えますので、賛成をいたします。

○議長(山崎数彦君) 賛否両論が出ましたので、これで、討論を終わります。

これより、意見書案第31号について、起立による採決をいたします。

ただいまの意見書案に賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山崎数彦君) 起立多数であります。

したがって、意見書案第31号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第32号企業減税等から確実な賃金引き上げを求める意見書(案)については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山崎数彦君) 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第32号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山崎数彦君) 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第32号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第33号消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書(案)について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山崎数彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 意見書案第33号について討論したいと思います。

軽減税率導入は消費税8%、10%が前提であり、日本共産党は消費税増税中止法案を提出し、各党に賛同を呼びかけております。

したがって、消費税増税を前提とした本意見書案に反対したいと思います。

○議長（山崎数彦君） 反対する議員の発言がありますので、賛成する議員の発言を求めます。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 意見書案第33号消費税増税の軽減税率制度の導入を求める意見書（案）に関し、賛成の討論をいたします。

社会保障制度の維持継続のための一体改革関連法案成立が行われました。

消費税が今後平成26年4月には8%へ引き上げが、また、平成27年10月には10%への引き上げが予定されております。

この増税分を財源として有効活用すべきと主張するものでございますが、このことで国民の暮らしに大きな影響が与えられると考えられます。

そのため生活必需品等にかかる軽減税率の導入は、対象品目を精査して、制度を整理するための意見書と考えますので、賛成をいたします。

○議長（山崎数彦君） 賛否両論が出ましたので、これで、討論を終わります。

これより、意見書案第33号について、起立による採決をいたします。

ただいまの意見書案に賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山崎数彦君） 起立多数であります。

したがって、意見書案第33号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山崎数彦君） 意見書案第34号積雪寒冷地域対策の推進を求める意見書（案）については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、意見書案第34号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第34号は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山崎数彦君） 日程第12 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員長より、委員会において審査中の事件について、会議規則第106条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） これで、本日の日程は全部終わりました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成25年歌志内市議会第4回定例会を閉会いたします。

（午後 2時44分 閉会）

市 長 挨拶

○議長（山崎数彦君） ここで、本年最後の議会最終日に当たり、村上市長より御挨拶を受けたいと思います。

村上市長、お願いいたします。

○市長（村上隆興君） 本年最後の定例会の閉会に当たり御挨拶を申し上げます。

本議会におきましては、各提出議案について御審議いただきましたこと、また、平成24年度各会計決算について御認定賜りましたことにつきまして、深く感謝を申し上げます。

さて、アベノミクスと2020年、東京オリンピック相乗効果により、この先日本の景気がよくなりつつある報道がなされ、日本全体が元気になることに期待が膨らんでおります。

本市におきましても多くの皆様の協力のもと、持続可能な財政基盤の確立を念頭に、限られた財源の有効活用を図り適切な事業の実施を行ったため、財政的にいささかではありますが落ち着いてきたのではないかと考えており、今後の財政運営に期待が持てるところであります。

しかし、国の財政は景気回復に向けた財政出動が相次ぎ、国と地方を合わせた長期債務残高が977兆円に達するなど、極めて厳しい状況となっております。

本市のような小規模自治体におきましては、国、あるいは北海道の動きに大きな影響を受けますことから、今後とも国等の動勢を注視しつつ、小さくても住んでいてよかったと実感できるまちづくりと、自主財源の安定的確保に向け努力してまいり所存でございますので、引き続き、皆様の御指導、御助力をお願い申し上げます。

皆様の本年1年の御尽力に、改めて感謝を申し上げますとともに、新年を御家族御健勝にて過ごされ、ゆっくりと英気を養っていただきますよう、また、皆様のますますの御活躍を御祈念申し上げ、お礼の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） これで終わります。

一年間、大変御苦労さまでした。

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 川 野 敏 夫

署名議員 原 田 稔 朗